## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2024年3月29日

【事業年度】 第6期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 ニューラルグループ株式会社

(旧会社名 ニューラルポケット株式会社)

【英訳名】 Neural Group Inc.

(旧英訳名 Neural Pocket Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 路威

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 03-5157-2345

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 財務管理本部長 木坂 高士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 03-5157-2345

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第 5 期	第6期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)			1,010,186	2,878,743	3,178,169
経常利益又は経常損失( )	(千円)			13,650	307,824	686,776
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失( )	(千円)			11,267	909,182	650,123
包括利益	(千円)			11,267	907,509	658,377
純資産額	(千円)			1,322,734	432,443	467,908
総資産額	(千円)			2,419,800	3,803,357	3,291,133
1株当たり純資産額	(円)			91.59	29.26	29.78
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失( )	(円)			0.79	63.32	43.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			0.76	-	-
自己資本比率	(%)			54.1	11.1	13.7
自己資本利益率	(%)			0.9		
株価収益率	(倍)			1,866.9		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			788	318,242	386,992
投資活動による . キャッシュ・フロー	(千円)			494,585	262,957	55,734
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			496,553	162,824	237,692
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)			1,425,990	1,008,082	803,068
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	( )	( )	52 〔1〕	190 ( 26 )	263 (16)

- (注) 1.第4期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
  - 2.第4期より連結財務諸表を作成しているため、第4期の自己資本利益率は期末自己資本に基づいて計算しております。
  - 3.第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
  - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した指標となっております。
  - 5.第5期及び第6期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 6.従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、従業員数の〔〕外書きは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)の年間の平均 雇用人数(1日8時間換算)であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)	311,491	762,789	979,051	963,680	703,754
経常利益又は経常損失( )	(千円)	139,103	148,307	55,065	61,483	292,464
当期純利益又は当期純損失( )	(千円)	139,393	147,358	52,775	819,439	369,470
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	1	1	1	1	-
資本金	(千円)	100,000	18,547	64,546	79,106	419,361
発行済株式総数 普通株式 A 1 種優先株式 A 2 種優先株式 B 種優先株式	(株)	10,114 1,376 667 1,212	14,013,200 - - -	14,296,200 - - -	14,439,199 - - -	15,150,199 - - -
純資産額	(千円)	625,860	1,206,458	1,364,242	562,020	878,505
総資産額	(千円)	1,056,928	1,920,995	2,429,694	3,581,432	3,296,982
1株当たり純資産額	(円)	30.85	86.09	94.50	38.24	56.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( )	(円)	10.59	10.85	3.72	57.07	24.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	ı	10.12	3.56		
自己資本比率	(%)	59.2	62.8	55.6	15.4	26.2
自己資本利益率	(%)		16.1	4.1		
株価収益率	(倍)	-	544.03	398.60		
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による   キャッシュ・フロー	(千円)	198,747	138,418	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	46,493	142,441	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	860,568	603,056	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	825,778	1,424,812	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	25 [1]	38 [1]	45 〔1〕	46 〔1〕	52 [1]
株主総利回り (比較指標:東証グロース株価指 数)	(%) (%)	- ( - )	- ( - )	25.14 (82.57)	16.27 (61.05)	18.78 (74.47)
最高株価	(円)		10,850	7,330	1,812	1,943
最低株価	(円)		3,385	1,412	910	912

ニューラルグループ株式会社(E35841)

- (注) 1.第2期及び第3期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
  - 2.1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
  - 3.第2期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
  - 4.第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
  - 5.第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
  - 6.第2期及び第5期並びに第6期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載して おりません。
  - 7.第5期及び第6期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 8.第2期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
  - 9.従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員を含む。)であり、従業員数の〔〕外書きは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)の年間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
  - 10.当社は、2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 11.2020年4月24日付で全てのA1種優先株主、A2種優先株主及びB種優先株主から取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA1種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A1種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA1種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式の全てについて、2020年4月27日開催の取締役会決議により同日付で消却しております。これにより、発行済株式数は普通株式13,369,000株となっております。
  - 12.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2020年8月20日付けで東京証券取引所マザーズに上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
  - 13.第2期及び第3期の株主総利回り及び比較指標は、2020年8月20日付で東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。
  - 14. 第4期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金 及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
  - 15.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る提出会社の経営指標等については、当該基準等を適用した指標となっております。

## 2 【沿革】

当社は、代表取締役である重松路威が2018年1月に設立致しました。設立以降の当社に係る経緯は、次のとおりです。

年月	クヨ代に係る経緯は、次のとおりです。 
2018年1月	東京都千代田区麹町においてファッションポケット株式会社(現:ニューラルグループ株式会社)
	を資本金5,000千円で設立
2018年3月	東京都千代田区霞が関に本社移転 
2018年6月	一般社団法人日本ディープラーニング協会 正会員 入会
2018年8月	アパレル企業向けファッショントレンド解析関連サービス / AI MD® (エーアイ エムディー )の   サービスリリース
2018年11月	東京都千代田区有楽町に本社移転
2019年3月	ニューラルポケット株式会社に社名変更
2019年 5 月	一般社団法人 日本経済団体連合会(経団連)入会
2019年11月	物流施設内での業務効率・動線可視化ソリューションの提供を開始
2019年12月	AI搭載スマートフォン・ドライブレコーダー「スマートくん」リリース
2020年 4 月	シンガポール支店を登記
2020年 6 月	北海道室蘭市に対し、観光施設の利用可視化ソリューションの提供を開始
2020年8月	東京証券取引所マザーズに上場
2020年 9 月	駐車場向けに満空把握ソリューションの提供を開始
2020年10月	在宅勤務支援ソリューション「リモデスク」の提供を開始
2021年8月	在宅勤務支援ソリューション「リモデスク」SaaS版リリース
2021年10月	ニューラルエンジニアリング株式会社設立
2021年11月	株式会社フォーカスチャネルを株式取得により、子会社化。マンションサイネージ広告に本格参入
2022年 2 月	株式会社ネットテンを株式取得により、子会社化。電子看板(LEDサイネージ)業界に本格参入
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年8月	株式会社ネットテンを存続会社とし、株式会社フォーカスチャネルを消滅会社とする吸収合併を実施
2022年 9 月	AI・サイネージシステムの総合販売会社として、株式会社ネットテンからニューラルマーケティン グ株式会社へ商号変更
2022年11月	Neural Group (Thailand) Co., Ltd.を設立
2023年 5 月	ソニー株式会社と資本業務提携契約を締結
2023年 6 月	ニューラルグループ株式会社へ商号変更
2023年7月	Neural Solutions (Thailand) Co., Ltd.を設立

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社(ニューラルマーケティング株式会社、ニューラルエンジニアリング株式会社、Neural Group (Thailand) Co., Ltd.、Neural Solutions (Thailand) Co., Ltd.)で構成されております。なお、当社グループは、AIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (1) 事業の概況

当社グループは「AIで心躍る未来を」をミッションとして、リアル空間のデジタル化による社会課題の解決を目指しております。当社グループ事業は、デジソリューション、ライフスタイルの2つのサービスドメインで構成されております。

デジソリューションサービスドメインでは、AIカメラを活用した駐車場や物流施設のトラックバースの効率的な運用を実現する「デジパーク」、車番検知による車両の見える化を行う「デジスルー」、街中や商業施設内の人流解析や防犯に活用いただける「デジフロー」、在宅勤務支援ツール「リモデスク」、屋外及び屋内用LEDディスプレイの「デジルック」、デジタルサイネージを媒体とするマンションサイネージ広告サービス「フォーカスチャネル」を提供しております。ライフスタイルサービスドメインでは、AIによる積込み最適化システム「AI-VANNING」、アパレル向けファッショントレンド解析「AIMD」やアパレル企業を中心に幅広いAIシステムソリューションを提供しております。

当社グループの目指すスマートシティのビジョンは、データが循環する社会であります。当社グループはスマートシティを運営するためのエッジAIプラットフォームの提供を通じ、「待ちのない街」と「情報に出逢える街」を創出します。当社が提供するサービスは相互に密接に関連しており、AIによる解析サービス、エッジAI機器やLEDサイネージの提供、AIライセンスの提供を通じ、未来のAIスマートシティの実現を目指しております。

### (2) 当社グループの技術の特徴と優位性

独自の深層学習技術のライブラリ開発

当社グループは、技術分野として、独自の深層学習技術に基づくAIライブラリを開発し、当社グループのAIエンジニアリング事業に活用しております。深層学習の開発にあたっては、汎用のオープンアルゴリズムを転用せず、独自の学習データを収集して構築した高い検出精度の学習モデルを使用しております。また、当社グループでは、画像の認識・解析の際に、カメラ特性等を踏まえた独自の前処理、後処理による精度の向上、新しい学習データによるAI技術の使用目的に合わせたカスタマイズを行うことができます。当社グループでは、深層学習における学習データを準備する上で、深い知見を持つ専属のデータアノテーションチームがサービス開始後もAIの精度の継続的な向上を進めております。

例えば、ファッショントレンド解析関連サービスでは、ファッションコーディネート画像を学習データとして独自に収集・分類し、98%(注)を超えるファッションアイテムの検知を実現しております。

更に、学習データの仕分けに用いる自社開発の独自ソフトウエアを開発・保有しており、数百万枚規模の学習データ分類を用いた学習モデルを数か月という短期間にて実装する能力を保有しております。また、実際の画像を基にコンピュータ・グラフィックスを活用したAIモデルの効率的な学習を可能とする周辺開発も行っております。開発した学習モデルは、さまざまなサービスに活用・転用でき、新規サービス開発期間の短期化や、AIモデルの継続的な精度向上、スケーラビリティをもった事業開発に直結しております。

(注)人物の全身が映った100枚の写真を対象に行ったファッションアイテム検知の精度評価において、写真に写っていた424のファッションアイテムうち416アイテムを正しく検知し、正解率は98.1%となりました。

### 端末処理(エッジコンピューティング)による深層学習モデルの優位性

当社グループは、端末処理(エッジコンピューティング)による深層学習モデル(エッジAI)の低コスト活用を進めております。これまでのAI解析では、動画や写真、音声やデータといった容量の大きな情報を、通信網を用いてサーバーにアップロードし、サーバーで大規模処理を行う必要がありました。こうしたサーバーの活用は、画像を送受信する通信網やサーバーへの負担に加え、通信料やサーバールームの運用コスト、電気代などが大きく膨らむことから、AIサービスが広く社会に浸透するための課題となっていました。

エッジAIでは、画像を撮影しながらカメラなどにローカルに搭載したエッジコンピュータ内でAI解析が行われ、解析後のメタデータ(解析結果を記したテキストデータ)のみが必要に応じてサーバーに送信されることになります。そのため、容量の大きい動画そのものを通信を使って送受信する必要がなく、大規模なGPUサーバーを使う必要がないため、低コスト化・省電力化が実現できます。また、携帯電話が使える程度のインターネット環境と電源さえあれば、当社のAIを搭載した機器の設置ができることから、拡張性の高いサービスを提供できま

す。

また、エッジコンピューティングを活用することで、個人情報を含む人物の顔画像等をサーバーに送ることなく解析できることから、個人情報やプライバシー保護の面において高い優位性を持つ技術です。

当社グループのAIソフトウエアはデバイスとプロセッサ種別に横断的に搭載することが可能です。当社グループは、商用基準を満たすパッケージを用いた開発の経験を有しており、社会インフラとして設置できる信頼性を担保した製品を開発することができます。また、内蔵のメモリに負荷をかけない最適化されたアルゴリズムを実装する開発に深い知見を有しており、スマートフォンにもこれまでになかった高度なAIを組み込むことが可能です。

当社グループはエッジコンピューティングを積極的に用いることにより、保有する深層学習モデルの産業応用を加速すると同時に、省電力化といった環境負荷低減やSDGs (持続可能な開発目標)、プライバシー保護に配慮した産業発展を支援しております。

独自に開発する軽量・高精度な深層学習モデルと、エッジコンピューティングの親和性の活用

AIとエッジコンピューティングの親和性の高さは従来から認識されていましたが、エッジコンピュータに深層学習モデルを搭載するにはモデルの軽量化が必須要件でした。オープンソース化された汎用ライブラリを組み合わせて開発した深層学習モデルではメモリサイズが大きすぎることから、エッジコンピュータ上で稼働すためには独自に軽量化したモデルを開発する必要がありました。当社グループは、独自に開発した軽量・高精度な深層学習モデルとエッジコンピューティングの親和性を最大限に活かし、拡張可能性を担保した深層学習の開発と事業化を進め、AIサービスの活用場面を広げてきました。当社グループは、エッジAI技術によるビジネス創出基盤を持つサービスを次々に提供し、事業を推進しております。

# (3) 独自に開発・保有する深層学習モデル及び開発・運用支援ツール

当社グループが現在保有している深層学習の学習モデル及び開発・運用支援ツールは、以下のとおりとなっております。

深層学習モデル又は開発・運用支援ツール名	機能
物体検知・分類ライブラリ	通行する車両や人物、動物の検知と種別解析。インフラ破損、災害発生 の有無の検知。
単眼カメラ・360度カメラ・暗視カメラによる 奥行き推定ライブラリ	多様な単眼カメラで、空間の奥行、距離、位置座標を把握。人間が空間 認識をする過程と全く同様な奥行推定を実現。
視線検知ライブラリ	人物の姿勢などの情報から視線方向を読み取ることで、興味の有無を推定。大人数の中や歩行中などでも適用が可能。
グループ解析ライブラリ	歩行者が一人で歩いているか、それとも複数人のグループで歩いている かを推定。
歩行モード解析ライブラリ	歩行速度や経路などのモードを分析することで、通行者の消費意欲 (ショッピングに足を止めそうか等)を推定。
通行者属性推定ライブラリ	カメラを用い、通行者の年齢・性別を、歩行中かつ距離が離れている状態から推定する。
ファッション属性解析ライブラリ	着衣のアイテム・色・模様などを認識。その情報を組み合わせることで、人物の属性(ビジネス、カジュアル等)を推定。
顔画像からの人物検知・認証ライブラリ (同一人物特定)	人物の顔から、同一人物を特定。複数のカメラにまたがった情報も連携 可能。
全身画像からの人物検知・認証ライブラリ (同一人物推定)	人物の体格・ファッション・所有物などから、同一人物を推定。顔が見 えない遠距離や、後ろ姿からでも推定が可能。
車両ナンバープレート認識ライブラリ	ナンバープレートの文字認識を行う。OCRを用いた既存技術とは異なり、 動きプレや汚れなどに頑健な認識を実現。
車両ナンバープレート学習用画像生成ツール	アクティブラーニングを用い、車両ナンバープレート認識ライブラリ向 けの学習データを迅速かつ大量に生成。
スマートフォンでも動作可能な軽量化済み 物体検出・分類ライブラリ	軽量化された物体認識モデルにより、スマートフォンなどの限られた計 算リソースの中でもリアルタイムで物体認識を実現。
動体検知・分類・追跡ライブラリ	動体を対象とし、非常に少ない計算資源においても、高速な物体認識と 分類・追跡を行う。
3次元箱形状測定ライブラリ	スマートフォンのカメラにより撮影された画像から、箱の縦・横・高さ を非接触で一度に測定。
作業工程認識ライプラリ	工場などにおける作業員の作業工程をカメラ動画から自動で読み取る。 少量のサンプル画像により工程の登録が可能。
作業動線解析ライブラリ	工場・倉庫などにおける作業員や車両などを、360度カメラなどから認識・追跡することで、動線を解析。
異常検知・予知保全ライブラリ	構造化データと非構造化データを活用し、機器の故障やパフォーマンス 低下を予知。
CTスキャン異常検出ライブラリ	CTスキャン画像から、不良個所を検知。人が目視確認するよりも高い精度で不良を判定。
GANを用いた異常検知ライブラリ	GANの技術を応用し、異常画像が少ない条件下であっても、高感度で異常を検知。
ブラウザで高速動作可能なスマホ・人物・顔認識 ライブラリ	スマホ・人物・顔認識といった複数の認識処理を、ブラウザ内で高速に 実行可能。
満空認識ライブラリ	カメラで撮影された画像から、駐車場や店舗内の席などの満空状況を認識する。
広告配信最適化ライブラリ	デジタルサイネージ前の通行者属性や過去の視聴率などを元に、広告の 配信を自動最適化する。
予測・レコメンドエンジンライブラリ	時系列情報を用い、将来予測とそれに伴うレコメンドを実現。行動履歴 から消費行動や危険行動を予知する。
流行自動検出ライブラリ	ファッショントレンドなどの時系列情報から、突発的に発生した流行を 自動検出する。
単眼カメラによる3次元モーション解析・ 3Dモデリングライブラリ	単眼カメラで、人体の形状や服装のしわなどを正確に3Dモデルで再現。 人間の行動解析や、スポーツ選手のパフォーマンス管理を実現。
シミュレーションを併用した画像認識モデル生成 フレームワーク	シミュレーションを活用し、かつ、それに適した学習モデルを準備する ことで、学習モデル開発を加速。
ァン・コン・プログラー アクティブラーニングを用いた アノテーションツール	アクティブラーニングを用いることで、迅速なアノテーションを実現。 使えば使うほど効率化が進む仕組みを実現する。
ティア・コンプ・パ サービス横断的なデータの統一管理ソリューション	当社グループが提供する複数サービス間で、匿名化情報を統一管理する ためのデータ管理プラットフォーム。
~ モジュール化された地方自治体向けソリューショ ン	地方自治体におけるさまざまなユースケースに対応可能な柔軟性を持つ、モジュール化された分析プログラム。
エッジデバイスライブラリ管理システム	エッジデバイスに搭載される深層学習モデルを管理する各種ソフトウエア。低コストでスケーラビリティのあるAI活用を実現。
エッジデバイス死活監視システム	エッジデバイスにおける各種ライブラリ・ハードウエアの稼働状態を監視し、動作ログを一括で管理。
エッジデバイス自動インストーラー	携帯通信を用いることで、多数のエッジデバイスの、遠隔地からの自動 インストール・アップデート・メンテナンスを実現。
エッジデバイスセキュリティシステム	エッジデバイスの盗難や改ざんなどに対するセキュリティを担保するシ
	ステム。

## (4) 展開するAIサービスと販売形態

当社グループは、独自に開発した多数の深層学習モデルを用いて事業を創出し、AIサービスを提供しております。「デジソリューション」ドメインでは、独自のAI搭載機器やサービスの設置・販売・メンテナンス、AIライセンス供与、システム開発、サイネージ機器のファブレス開発の他、当社グループがブランドとして提供するマンションサイネージ広告サービスにおいては、広告枠の販売による対価を受領しております。「ライフスタイル」ドメインにおいては、ライセンス供与、システム開発及びAI搭載機器の設置・販売・メンテナンスに係る対価を受領しています。

#### デジソリューション

#### (1) 駐車場・モビリティ(デジパーク)

当社グループは、AI画像解析技術及びエッジ処理技術を応用した駐車場サービスを展開しております。当社グループ技術を活用すると駐車場全体の満空状態だけでなく、具体的にどの車室が空いているのかといった詳細情報を限られた台数のカメラを設置するだけで把握することができます。デジパークを導入した商業施設では、屋外の複数駐車場と屋内立体駐車場の満空状況をリアルタイム(5分間隔)でウェブサイト上で更新しています。また、電光掲示板を活用して現地での満空表示も実施しております。

また、従来のOCR (光学的文字認識)技術に変わる新しい技術を開発し、ナンバープレートを100%に近い精度で検知するライセンスも保有しております。事前登録などとあわせてパーキングチケットのチケットレス化への取組みも強化し、精算時の混雑の緩和による快適なパーキング運営の実現を目指しています。

#### (i) 本サービスにおける当社グループの位置づけ

当社グループは、AIカメラに搭載するAIソフトウエアの提供・機能更新、データレポーティングを行います。ショッピングモールの大規模駐車場や、物流施設のトラックバース等で導入が進んでいます。AIカメラとその周辺機器を一式セットで提供するユニット販売が主流となっています。電気機器の設置工事を受注できる体制を整備するため、2021年10月1日ニューラルエンジニアリング株式会社を設立し、一般建設業許可(電気通信工事業)を取得いたしました。これによりAIライセンスの提供だけではなく、機器の設置と保守運用まで一気通貫でサービスを提供できるようになりました。

## ( ) 本サービスの特徴

屋外の大規模駐車場から屋内の小規模な駐車場までさまざまなタイプの駐車場で導入いただけるサービスです。1台のカメラで最大200車室の満空を解析することができるのが最大の特徴で、駐車場運営の効率化を実現します。

#### ・設置の容易さ

本サービスで使用するAIカメラは多くの数値・指標をリアルタイムで取得するという非常に高度な機器ではあるものの、設置においては設置作業者に特別な技術を要求することはなく、設置する機器の画面に表示される指示に従って数分程度の簡単な作業を行うだけで設置を完了できるようにしております。通常、高機能機器はその管理運営面においても相応の技術を要求するケースがあり事業展開の大きな課題となりますが、本サービスで使用する機器はオペレーションの簡易さとして設置作業の難易度が低いという特徴を有しています。

## ・エッジ処理技術の活用

取得する数値・指標の判定等の全てを機器の端末内で完結させるエッジ処理技術も大きな特徴となっております。通信負荷が低く長時間にわたり安定稼働ができます。また、データ送信などに有線回線が不要なためAIカメラから外部に出る配線は電源コードのみで、機器の出荷・納入、設置の手軽さにつながっています。

#### (II) 人流・防犯 (デジフロー)

国内では、新型コロナウイルスは2023年5月には5類感染症に移行し、2023年7月には海外からの外国人観光客は中国からの旅行者を除くと、過去最多だった新型コロナウイルス感染拡大前の2019年7月を上回るなど、国内経済はインバウンド効果による経済の活性化を期待する声が広がっています。一方、観光客数の急回復が「オーバーツーリズム」として住民生活に悪影響を及ぼす懸念も報道されており、人の混雑や交通渋滞を回避できる都市モデルへの社会的ニーズが高まっています。そうした要請に応え、当社グループサービスを観光地での過観光回避や人が密集しやすい場所の防犯対策等での当社グループサービスの活用が進んでいます。

また、地方創生の枠組みでは、道の駅などの観光施設の活用の見える化や効率的な施設運営に活かすサービス も徐々に広がっています。具体的には、官公庁や地方自治体、教育機関等と連携して、国内複数拠点の街づくり プロジェクトの実証実験等に参加しております。

### (111) サイネージ広告(フォーカスチャネル)

2021年11月1日よりハイグレードマンションを中心にサイネージ広告事業を展開する株式会社フォーカスチャネルを完全子会社化し、グループに取り込みました。これを契機に、自社ブランドとしてのサイネージ広告事業の展開を加速してまいりました。なお、株式会社フォーカスチャネルはシナジーの加速と、より一層の事業の効率化を図るため、2022年8月1日に当社連結子会社の株式会社ネットテンとの吸収合併を経た後、商号変更を経て、現在ニューラルマーケティング株式会社に含まれる事業となっております。

### (i) 本サービスにおける当社グループの位置づけ

当社グループは、AIカメラを搭載したサイネージを無償でマンションに設置し、サイネージで配信する広告枠を販売いたします。広告枠の間にエンターテイメント性の高い情報などを配信することで、自然と目を引く広告メディアを目指しております。また、AIサイネージの隣に紙のチラシを置くことができるラックも設置し、デジタルと紙媒体の両面でマーケティングが打てる仕組みとなっております。

AIサイネージはマンションの入り口付近やエレベーターホール、コンシェルジュデスクの脇など、住民の方が必ず通る動線上に配置しており、一定以上の視認回数を確保できるものとなっております。

#### (ii) 本サービスの特徴

本サービスで使用するサイネージ機器では、従来品では取得できなかったものを含め、年齢・性別の推定、 視線の検知が可能です。コロナ禍でも通行人数に大きな差が出にくいマンションエントランスにAIサイネージ を設置することで、安定的な広告視聴回数を維持できるのが特徴です。設置場所となるマンションにも施設が 自由に情報配信できる枠を無償で提供しており、これまでは紙で掲示していたマンション側のお知らせをオン ラインでサイネージに配信することができるようになります。マンション共有スペースの景観改善と管理業務 のデジタル化を推進するツールとして導入が進んでいます。

#### (IV) LEDサイネージ(デジルック)

2022年2月21日よりLEDサイネージのファブレスメーカーである株式会社ネットテンを完全子会社化し、グループに取り込みました。子会社化後、2022年8月1日に同じく当社子会社であった株式会社フォーカスチャネルを吸収合併した後、2022年9月1日にはニューラルマーケティング株式会社へと商号変更を実施しました。

#### (i) 本サービスにおける当社グループの位置づけ

「デジルック」という自社ブランドのLEDサイネージをこれまでに10,000点以上(当社完全子会社化以前の実績含む)販売・設置した実績を保有しております。全国に10拠点(大阪あべの、大阪住吉、東京、仙台、広島、福岡、横浜、名古屋、新潟、宮崎)に営業人員を擁し、訪問販売営業および法人営業により小売店舗、オフィスビル、商業施設、公共施設、地方自治体、スタジアムなどに対し、屋内外で設置するためサイネージを提供しております。

## (ii) 本サービスの特徴

設置台数実績は国内最大(自社調べ)であり、競争力の高い部材仕入れ、安定した供給や設置施工能力、全国にわたる充実したメンテナンス体制、幅広い商品取扱、映像放映に必要となる素材作成能力や独自ソフトウエアの保有から、国内トップのLEDファブレスメーカーとしての実績を保有しております。また、強固な営業販売網と販売ノウハウにより、再現性の高い事業展開が見込まれます。

## ( ) 在宅勤務支援(リモデスク)

新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言を受け、国内外の多様な事業者において、従業員の在宅化が急速度で進みました。そうした新しい働き方を支えるソリューションとして在宅勤務支援「リモデスク」を開発し、特に個人情報を多く扱うために在宅勤務が難しいとされていたコールセンター中心にサービスを提供しています。エッジAIの優位性を活かし、個人情報保護やプライバシーに配慮しながら自宅でも高い情報セキュリティを維持できるインフラを整えることで、コールセンターの在宅化を推進するツールとして活用の場を広げております。

2021年8月にはSaaS版をリリースし、小規模な事業者でも導入しやすいサービスとして、コールセンターだけではなく、在宅勤務中の従業員の勤怠や健康管理にリモデスクを活用したい事業者への導入が進んでおります。

### (i) 本サービスにおける当社グループの位置づけ

当社グループは、本サービスにおいてユーザーが使用する一般的なコンピュータに内蔵されたカメラとCPUを使って画像を解析しております。コールセンター内で問題行動とされるスマートフォンを使った画面撮影や、本人以外の第三者のなりすまし、画面の覗き込み等の行為が行われた場合に、それを検知して監督者に通知す

るAIソフトウエアを提供しております。

### ( ) 本サービスの特徴

本サービスはエッジAIを活用することにより勤務中の画像を通信し続けることなく、問題行動が起きた場面だけが通知される仕組みになっており、働く人のプライバシーに配慮しながら機密性の高い情報を扱う方の在宅勤務を可能とするサービスです。顧客側では特別な機器の導入の必要がなく、容易に導入できるのも特徴の一つです。

#### ライフスタイル

#### (1) ファッショントレンド解析

当社グループは、拡大する余剰在庫や商品値引、並びに焼却廃棄等の社会問題に課題認識を持ち、AIを通じた業界再生やSDGs (持続可能な開発目標)の観点での持続可能性の向上、人の感性に頼った手作業からの進化を目指しています。また、ECサイトでのレコメンド機能の拡充やサイネージを活用した実店舗のデジタル化等ファッショントレンド解析サービスから派生したシステム等の開発により、アパレルメーカーの業務効率化、デジタル化に資するサービスを提供しております。

### (i) 本サービスにおける当社グループの位置づけ

当社グループは、本サービスにおいて独自の画像解析エンジン(特許 第6511204号)を用いて、SNSなどにおける2,500万枚以上のファッションコーディネート画像をAIが解析し、ファッションのアイテム(シャツ、ポロシャツなど)、色彩(ホワイト、グレーなど)、シルエット(半袖、長袖など)、素材感(ナイロン、レザーなど)などをビッグデータ化します。

本サービスのユーザーとなるアパレル企業は、そのデータ解析結果により、それまで属人的な勘と経験によって断定されていたファッション特性を定量化し、MD(商品企画)業務をデジタル化・強化しています。

#### (ii) 本サービスの特徴

AIによるファッション解析を行うことで、トレンドに合わせた商品投入計画の策定に活用され、プロパー消化率(定価で販売した割合)の向上に寄与するサービスです。直近のトレンドデータに基づき、値引き判断を最適化することもできると考えています。結果として、投入商品と在庫水準が最適化され、営業利益率の改善につながると考えています。当社グループのサービスを活用して企画された商品は大手アパレルブランドをはじめ、全国の店舗で販売されています。当社グループのサービスを導入している顧客企業の一部ではプロパー消化率を改善する成果があがるなど、粗利改善に貢献しています。

## ( ) AIによる積込み最適化システム「AI-VANNING」

「AI-VANNING」は、リアルタイムで荷物の形状を認識し、形状や重量に合わせ、最善の積込み方法や仕切り板のレイアウトなどの提案を行い、荷崩れによる品質の低下やヒューマンエラーによる遅延時間を削減できるだけでなく、使用コンテナ数を最小限に抑えることにより、輸送費用の減少を実現します。また、これまで手作業に依存していた書類の取り扱い等の作業をペーパーレス化することで、人材不足問題の解消と効率的かつ正確な積込みプロセスを提供します。サービス提供開始後は、完全自動化に向け、順次サービス内容を拡張していく予定です。

## (i) 本サービスにおける当社グループの位置づけ

物流業界において人材不足は深刻な課題の一つとして挙げられており、2024年問題(1)が注目を集めるとともにAI技術を活用した業務効率化サービスへの関心が高まっています。当社グループは、今回のシステム導入を皮切りに、今後も最先端AI技術を活用して海貨業界におけるDX化をリードしていくことを目指し、海貨業界の課題解決の支援と、より効率的かつ持続可能な運送プロセスの実現を支援していきます。

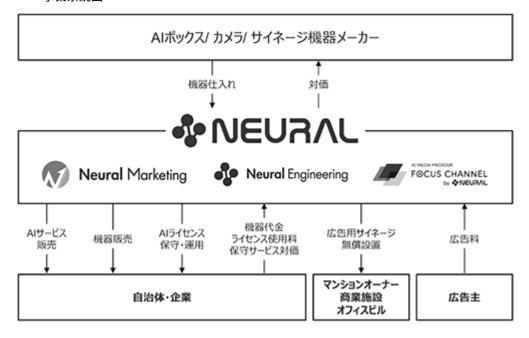
( 1)2024年4月1日以降、働き方改革関連法により、ドライバーの時間外労働時間の上限規制が設けられることによって発生する問題

## (ii) 本サービスの特徴

本サービスは、独自開発したAIアルゴリズムに基づき、最適なコンテナ積込みレイアウトを作成します。その結果、作業の手戻りなどが抑制されることで、人的リソースの効率的な利用を実現します。また、従来の手作業で行われていた受注および入庫報告書の処理を自動化し、エラーの発生を最小限に抑えます。これにより、作業者の負担が軽減され、業務の正確性が向上します。DX化が可能な作業を手作業からオートメーションへ移行することによって、人材はより高度なタスクにシフトされるとともに、技術的なスキルと生産性の向上が期待でき、人手不足の解消につながります。

また、海貨業界全体のDXを推進するための強力な支援ツールとして機能します。デジタルプラットフォームを通じて業界内のステークホルダーがリアルタイムで連携し、情報共有と効率的な取引が可能となります。

### <事業系統図>



## 用語集

用語	用語の定義
アクティブラーニング	学習データ作成の労力を低減することを目的として、AIに初期的な推論を行わせ、それを人間が評価を行う学習データ作成手法
後処理	検出精度の向上を目的として、出力データに対して行う処理
アノテーション	人工知能の学習に用いられる学習データ作成作業のこと。物体検出であれば、画像内 の当該箇所を指定し物体種別を設定する作業を、多数の画像データに対して行うこと
アノテータ	学習データを作成する者
アルゴリズム	コンピュータ上における問題を解くための手順・解き方
AI	Artificial Intelligenceの略称。学習・推論・認識・判断などの人間の知能的な振る舞いを行うコンピュータシステム
MD	Merchandising:目標を達成するために行う商品構成、仕入れ、販売方法、価格設定、 陳列、販売促進等を計画・実行・管理すること
学習データ	学習モデルのアルゴリズムで使用される内部変数を最適化するのに使われるデータで あり、特に画像と正解ラベルを組みにしたもの
学習モデル	画像等を入力とし、推論を行わせるための機械学習アルゴリズム
機械学習技術	人工知能技術の主要な研究分野。データを反復的に学習させ、そこに潜むパターンを 見つけ出すことで、コンピュータ自身が予測・判断を行うための技術・手法
強化学習	行動が環境の状態変化を引き起こし、目的にかなうと報酬を受け取れるモデルにおいて、試行錯誤による学習を繰り返し、状態に応じて報酬を最大化する行動を学習する
計算資源	計算機が計算量のために費やす、具体的あるいは抽象的な資源のこと
検出精度	正解ラベルと学習モデルによる推論結果の一致度
構造化データ	コンピュータが処理できるようにルールに従って作られたデータ、行と列を持つ表形 式のデータのこと
サイネージ	表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって 映像や文字を表示する情報・広告媒体
深層学習技術	ディープラーニング (Deep Learning、深層学習)。ニューラルネットワークにより機械学習技術を実装するための手法の一種。従来の機械学習技術では人間が特徴量を定義する必要があった(複雑な特徴を表現できない)が、ディープラーニングではアルゴリズムが学習データから特徴量を抽出できる技術・手法
スケーラビリティ	機器やソフトウエア、システムなどの拡張性、拡張可能性
スマートシティ	先進的技術の活用により、街の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解 決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する街づくりのこと
3Dモデリング	2次元の画像データを3次元で表現すること
端末処理(エッジコン ピューティング)	データをデータセンターに送信せず、端末自体によって処理すること
ニューラルネットワー ク	人間の脳神経系のニューロンを数理モデル化したものの組み合わせのこと
非構造化データ	例えば文書テキストや画像など、テーブル形式で整理されていない生データのこと
プロパー消化率	建値消化率のこと。すなわち投入商品が値引き・廃棄等されずに売れた割合のこと
前処理	検出精度の向上を目的として、入力データ(画像等)に対して行う処理(白黒化、明度調整等)

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主な事業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ニューラルエンジニアリ ング株式会社 2	東京都千代田区	15,000千円	エッジAI 搭載機器の 設置・運用サービス の提供 エッジAI サービスの 運用支援	100.0	役員の兼任あり 事業委託 管理業務受託
ニューラルマーケティン グ株式会社 2、3	大阪府大阪市	50,000千円	AIシステムの販売、 LEDサイネージの開発・ファブレス製造・販売、AIサイネージメディア運営と広告運用	100.0	役員の兼任あり 管理業務受託
Neural Group (Thailand) Co., Ltd. 2	タイ バンコク	6,000千 バーツ		100.0	役員の兼任あり 事業委託 管理業務受託
その他 1 社	-	-	-	-	-

- (注)1.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 2.特定子会社であります。
  - 3.ニューラルマーケティング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(会計期間 2023年1月~2023年12月)

(1) 売上高 2,446,187千円 (2) 経常損失 270,241千円

(3) 当期純損失 178,615千円 (4) 純資産額 802,026千円

(5) 総資産額 2,225,221千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

	2023年12月31日現任
従業員数(名)	
	263
	[16]

- (注) 1.従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、従業員数の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)の年間の平均 雇用人数(1日8時間換算)であります。
  - 2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
  - 3.前連結会計年度末に比べ従業員数が73名増加しております。主な理由として、ニューラルマーケティング 社の営業人員の採用を行ったことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52 [1]	35.6	2.6	8,358

- (注) 1.従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員を含む。)であり、従業員数の[〕外書きは、臨時 従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)の年間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
  - 4. 従業員数が前期末に比べ6名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う採用数の増加によるものです。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

### (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、常時雇用する労働者が101人以上300人以下であるため、管理職に占める女性労働者 の割合、男性の育児休業取得率、男女間賃金格差について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (平成27年法律第64号)(女性活躍推進法)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉 に関する法律(平成3年法律第76号)(育児・介護休業法)」の規定による公表項目とはしていないため、記載を 省略しております。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 経営方針

当社グループは、「AIで心躍る未来を」をミッションとし、独自開発のAIアルゴリズムによる画像・動画解析と端末処理(エッジコンピューティング)技術を活用した「AIエンジニアリング事業」を展開しています。

新型コロナウイルス感染拡大を経て、生活習慣の大きな変化がますます進んでいます。在宅勤務・リモートワークの多様化やインターネットやメタバースを通じたショッピングやエンターテイメントの広がりなど、日常生活においてデジタル化が急速に進んでいます。

一方、街なかに目を向けてみると、デジタル化による便利さを十分に享受できる環境が十分に整ったとは言えない状況が続いています。当社グループは、AIカメラやネットワーク化されたデジタルサイネージの普及で、より便利な社会を実現する新しいサービスを独自に発案し、先端的なAI技術のサービス化を実現するとともに、周辺領域でのM&Aによるグループ企業の拡大などを通じて事業分野を拡げてまいりました。

また、持続可能な社会を実現するために国連サミットにて採択されたSDGs (持続可能な開発目標)に則して、省資源・省エネルギーで使えるエッジAI技術、AIを活用した安心・快適な街づくりへの貢献等に取組むことにより、持続的な社会づくりに貢献し、日本のみならず、グローバルな市場で企業価値を向上させていくことを目指しています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性を維持しながら中長期的な成長を図るため、成長性、収益性及び効率性を重視した経営が必要と認識しています。このため、売上高、売上総利益及びEBITDAを重要な指標と位置づけております。

#### (3) 経営戦略及び経営環境

#### 事業領域に関する当社グループの見解

2005年頃から深層学習を用いない業務のデジタル化を支援するサービス展開が始まり、2012年に機械学習研究領域において深層学習(ディープラーニング)技術が生み出されました。以来、深層学習技術の活用は様々な産業にて研究が行われています。深層学習技術についての実証実験が多数の大企業やスタートアップ企業で進んできた一方、実際に事業化され市場形成するまでに浸透したサービスが創出された例はこれまでごく限られていると当社グループは考えています。昨今は大規模言語モデルを用いたサービス化が大きな脚光を浴びておりますが、最も情報量が多く取り扱いが一層難しい非構造化データである映像領域においては、市場の巨大さに比して事業化の例は極めて限定的で、まだ見ぬ潜在市場は計り知れないと言えます。2017年にAIを搭載できるエッジデバイスが登場し、拡張性の高いAIサービスが進展する素地が整いました。

インターネット産業においては、2000年頃に検索エンジンと広告事業の連動により、インターネット広告事業が初めて勃興し、同時に、世界を襲ったインターネットバブルとその崩壊により優勝劣敗化が加速度的に進行し、技術力とビジネス力の双方を持ち得た企業のみが勝ち残りを遂げるに至っております。深層学習活用は現在、2000年以前のインターネット産業と同じく黎明期にあると当社グループは考えております。深層学習活用においてもインターネットバブルと同様なことが起こり、飛躍的な成長を遂げるスタートアップが世界で勃興しはじめていると当社グループは考えております。「人工知能が経営にもたらす『創造』と『破壊』」(EY総合研究所株式会社 2015年9月15日)によれば、卸売り・小売り・生活関連・広告・運輸・モビリティ分野でのAIサービスの市場規模は2020年の13兆円から2030年までに53兆円まで拡大すると予想されています。

こうした課題認識から、当社グループでは高度なAIエンジニアリング力と卓越したビジネス創出力の融合こそが、深層学習技術の飛躍的な拡大に必要不可欠であると考えております。当社グループは2018年の創業以来、既にAIが活用されている事業分野の大企業の研究開発の一部を担う受託開発ではなく、顧客企業が認識していない潜在市場を自社で掘り起こすことで市場自体を作り上げる事業開発を専業としています。独自に開発・構築したAIサービスを顧客企業に提供してまいりました。このような事業開発を推進した結果、当社グループの展開するAIサービスは「人流・防犯」、「駐車場・モビリティ」、「サイネージ広告」、「在宅勤務支援」、「ファッショントレンド解析」へと分野を拡大してまいりました。いずれも、スマートシティを構成するサービスとして展開しています。

当社グループが注力するスマートシティ分野は、特に中国や東南アジア諸国において注目され、複数の大規模

有価証券報告書

なプロジェクトが進行しています。スマートシティとは建物、地形、エネルギー、交通などのデータを横断的に分析して、エネルギー効率がよく、環境に配慮した、安全安心な都市づくりで、AI技術の活用が大きく期待される分野でもあります。

"Smart Cities Market by Functional Area: Global Opportunity Analysis and Industry Forecast, 2018-2025"(Allied Market Research)によると、スマートシティの世界的な市場規模は、2025年には2.4兆ドルになるとみられています。画像認識AI分野では、特に成長が著しいアジア太平洋地域について、年率平均25.4%で成長すると予想されています。当社グループはスマートシティ分野でのサービス展開を加速させてまいります。また、今後も新しい事業分野を自ら創出し、AIエンジニアリングで様々な課題に取組んでまいります。

当社グループのAIエンジニアリング事業の実社会での活用はスタートしたばかりです。既存サービスを成熟化させ、より社会で使われるサービスへ成長させていくとともに、当社グループの技術の活用領域を拡大させたいと考えています。今後も継続的に新規事業を生み出す事業構築力と、それを即時に実際のサービスとして実装していくAIエンジニアリング力強化のため、人材採用や人材育成などに注力してまいりたいと考えております。

#### 当社グループ事業の優位性を追求した経営戦略

当社グループは、AI技術を活用したサービス開発を主軸に事業を展開してまいりました。本連結会計年度においては、プロジェクト単位の受注積み上げによる事業モデルから、AI技術を活用したサービス開発と、それを自社でユニットとして販売する事業モデルへと急速な転換を進めております。高度なAIサービスの開発・展開を目指すにあたって、以下の3つの優位性を最大限に発揮・強化する戦略を採用しております。

#### I. 新規サービスを創出するビジネス開発力

当社グループは、経験豊富なコンサルファーム出身者と、世界トップのインターネット企業でプロジェクトや営業を統括したメンバーを擁しています。

顧客の委託ニーズを伺う受け身の営業活動を行わないことで、主体的に付加価値を作りだす事業創出と事業 展開のみに注力することが可能となっています。外資系コンサルティングファームにおいて、グローバル企業 でのAI/IoTの活用や事業化をリードした経験を有する当社代表取締役社長をはじめ、国内外を代表する企業で 新規事業を統括したメンバーの豊富な経験をもとに事業構築を行っております。

#### II. 豊富な独自AIライブラリとエッジコンピューティング力

当社グループの深層学習の開発にあたっては、汎用なオープンアルゴリズム(ソースコードへのアクセスが制限されていないアルゴリズム)を転用せず、独自開発のアルゴリズムと自社で生成した学習データやコンピュータグラフィックスといった先端技術を活用し、高い精度のAIアルゴリズムを作り上げています。当社グループは、環境負荷を軽減させながら広く街なかで活用いただけることを前提に、端末処理(エッジコンピュータによる処理)に対応するAIライセンスの開発に注力しております。

当社グループには、世界各国からAIエンジニアが集まってきております。国籍を限定せず能力を重視した採用を進めて外国籍のエンジニアを多く採用してきた結果、英語で自由に開発活動ができる環境が構築されております。本邦の限られたAIエンジニア数を成長の律速要因とせず、博士号を保有するエンジニアや国際学会での多数の論文発表経験を持つエンジニアを複数擁しております。

東京大学大学院理学系研究科物理学専攻で理論物性の研究テーマで博士号を取得した後に、株式会社野村総合研究所で多くの大規模システム開発に携わってきた当社常務執行役員CTOをはじめとし、優秀なエンジニアを引き付ける開発能力を有し、かつ、日々の業務において研鑽をしております。

AIや機械学習の知見を有するデジソリューション事業本部、ライフスタイル事業本部、マーケティング事業本部のメンバーと高い専門性を持つエンジニアが協業することで、より実社会に求められる技術をスピード感をもって開発しております。

#### . M&Aを通じた事業領域の拡大

当社グループは事業成長を急速に加速するため、M&Aを通じたグループ拡大による積極的な成長を目指しており、着実に実績を積み上げてまいりました。

2021年11月1日にはハイグレードマンション向けのサイネージ広告領域で独占的に事業展開していた株式会社フォーカスチャネルを子会社化し、サイネージ広告事業の基盤となるサイネージ筐体の設置台数を急拡大させました。フォーカスチャネルのグループ取り込みにより、AIサイネージサービスを自社の広告事業として展開していくための組織体制、人員体制を短期間で確立することができました。

また、2022年2月21日には、屋外電子看板大手の株式会社ネットテンを子会社化しました。これにより、ネットテンの電子看板を活用し、スマートシティ領域において新たな事業展開を見込んでおります。

2022年8月1日には両者のシナジー追求を加速するため、株式会社ネットテンを存続会社とし、株式会社ネットテンによる株式会社フォーカスチャネルの吸収合併を実施し、2022年9月1日にニューラルマーケティング株式会社へ商号変更を行っております。

当社グループは引き続き積極的なM&A戦略により、加速的な事業成長を目指しております。

### (4) 対処すべき課題

### 開発体制の強化及び優秀な人材の確保

独自の深層学習技術のライブラリの開発や、深層学習モデルを低コスト活用できる端末処理(エッジコンピューティング)は当社グループの競争力の源泉の一つであり、継続的な強化が重要であるものと認識しております。今後も国籍を問わずに卓越した能力を持つAIエンジニアの採用及び育成に努め、重点的に投資してまいります。

## 更なる新規事業の創出

当社グループにおける、特定企業や特定産業に依存しない独立性・独自性のあるビジネスモデルは、既に展開している事業・サービスに限らず、まだAIの活用が始まっていない新たな産業分野においても適用可能であると考えております。当社グループはエッジコンピューティングによるAI解析の優位性を最大限に活用し、既存事業・サービスで培った独自の成功モデルから得た知見を取り入れたさらなる新規事業を発掘し、早期の事業化により、当社グループの技術の活用の場を広げてまいります。なお、これまでは高度なAIに関する専門知識やユーザーの理解を有する営業人員でしか販売が難しかったAIサービスの更なる成熟化を進めることで、AIに関する理解がない者にも広く販売ができるよう製品開発を推進しております。

#### 営業体制の強化

フィーベース事業(AIライセンス提供やAI開発)からユニットベース事業(自社AIサービスの販売)へビジネスモデルを進化させながら、当社グループは急速に事業規模拡大をしており、売上成長が直接的に収益を押し上げるビジネスモデルを構築しております。

事業拡大期において、今後も当社グループ製品へのニーズは高まるものと考えているため、事業拡大に合わせて充分な体制を維持強化すべく、営業人材の積極的な採用及び育成に取り組んでまいります。

## 内部管理体制の強化

当社グループは一層の事業拡大を見込む成長段階にあり、事業の拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であるものと認識しております。経営の公正性・透明性確保のためにコーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) ガバナンス

当社グループでは、リスク管理・コンプライアンス委員会から重要事項及び必要な事項を取締役会へ報告、付議し、取締役会が当該事項について審議を行うことで、サステナビリティ関連を含めた当社グループのリスク・機会に関する監視・監督と意思決定を行っております。

### (2) 戦略

当社グループは「AIで心躍る未来を」をミッションにし、各種の社会課題の解決に取り組んでおります。AIカメラによる人流・駐車場・施設等の解析は渋滞等の解消、ファッショントレンド解析では廃棄ロスの低減に貢献するほか、当社グループのエッジAI技術は大規模サーバーを用いたAI解析に比較して電力消費を抑制することが可能であり、こうした事業の推進によって環境負荷を低減し、持続的な社会に貢献することを目指して参ります。

こうした事業の推進には多様な人材が必要不可欠であり競争力の源泉だと考えており、卓越した人材を引き付け、育て、夢中にさせることや、チームメンバーを一体となって夢を実現する仲間と考えることなどを行動指針とし、性別・国籍・年齢等にとらわれない多様なバックグラウンドを持った人材を採用し育成を図っております。こうした多様な人材がワークライフ・バランスを整えながら働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりとしてフレックスタイム制やリモートワーク制度を導入し、多様なライフスタイルに応じた働き方ができる環境の整備に努めております。

#### (3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理・コンプライアンス委員会を定期的に開催することにより、当社グループが直面する可能性のあるリスクを識別するとともに、予防策を講じております。そのような中で、サステナビリティ推進において想定されるリスクも含めて総括的に管理し、必要な対策を講じております。

## (4) 指標及び目標

当社グループでは上記「(2)戦略」において記載の通り、当社事業の推進が持続的な社会への貢献にとって重要なことであると考えており、事業計画そのものがサステナビリティ戦略の指標となると考えております。人的資本についても、上記事業計画の達成において多様な人材が最重要のファクターとなることから、事業計画に対する進捗・乖離の状況が、その指標になるものと考えており、今後も人材育成・社内環境整備の促進に取り組んで参ります。

人的資本についても、上記事業計画の達成において多様な人材が最重要のファクターとなることから、事業計画 に対する進捗・乖離の状況が、その指標になるものと考えており、今後も人材育成・社内環境整備の促進に取り組 んで参ります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある 事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針でありますが、当社グループの株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容も合わせて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

本項に記載している将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境に関するリスク

市場について(顕在化の可能性:中、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:低)

当社グループが属するAIビジネスの国内市場は成長を続けており、2020年度の市場規模は1兆1,084億円になるとみられ、2025年度には1兆9,357億円(2019年度比2.0倍)にも及ぶと予想されています。エッジAIコンピューティングについては2020年度予想の177億円から2025年度までに565億円(2019年度比4.2倍)まで成長すると予想されます(出所:富士キメラ総研「2020人工知能ビジネス総調査」2020年10月)。

スマートシティの世界的な市場規模は、"Smart Cities Market by Functional Area: Global Opportunity Analysis and Industry Forecast, 2018-2025"(Allied Market Research)によると、2025年には2.4兆ドルになるとみられています。また、「人工知能が経営にもたらす『創造』と『破壊』」(EY総合研究所株式会社 2015年9月15日)によれば、AIサービス市場全体は2030年までに87兆円規模まで急拡大する見込みで、そのうち卸売り・小売り・生活関連・広告・運輸・モビリティ分野は2020年の13兆円から2030年までに53兆円まで拡大すると予想されております。今後、国内海外においてAI関連市場は拡大を続けるものと見込まれており、各産業でAIの実用化に向けた取組みが進んでおります。

しかしながら、市場の成長ペースが大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様のペースで順調に成長しない可能性があります。さらに、市場が成熟していないため、今後、大手企業による新規参入等により市場シェアの構成が急激に変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について(顕在化の可能性:中、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:低)

当社グループはAI事業領域において事業展開しておりますが、当該分野においては多くの企業が事業展開していることもあり、競合サービスが増加する可能性があります。引き続き事業の拡大及び競争力の維持・強化を努めてまいりますが、優れた競合企業の登場、競合企業によるサービス改善や付加価値が高いビジネスモデルの出現等により、当社グループの競争力が低下する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について(顕在化の可能性:中、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)

当社グループは独自のAIアルゴリズムによる画像・動画解析技術を軸に事業を展開しており、当該技術及びその周辺技術の競争優位性を維持・強化し続けることが重要であると認識しております。また、当社グループは既に保有している技術の維持・強化だけでなく、新技術の積極的な展開を行い適時に独自のサービスを構築していく方針であり、優秀なエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備に加え、外部イベントへの参加やオープンな技術勉強会の開催等により最新の技術動向や環境変化を把握できる体制を構築することで、技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や開発費等の予想を超える多額の費用が発生した場合には、 当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制等について(顕在化の可能性:中、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:低)

当社グループサービスでは、画像データを収集・分析し、その結果を事業展開において活用しております。

著作権等の他者が保有する画像データに関する権利を侵害することがないように対応しておりますが、著作権 法等の法規制が改正され、当社グループ事業における公開画像データの利活用が制限される場合には、当社グ ループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人が特定できない属性情報のみを画像データより抽出・解析しており、個人情報保護法の適用対象とはならないと考えておりますが、国内外の個人情報保護に関する法規制は個人情報保護に対する関心の高まりとともに継続的にその在り方が再検討されており、今後、国内外の既存法令等の改正等による規制強化がなされた場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

カメラ画像の利活用にあたっては、パートナー企業やカメラ等の端末を設置する不動産・施設所有者の協力を 得ながら、経済産業省と総務省が策定した「カメラ画像利活用ガイドブック」に準拠した運用を進めてまいりま すが、一般社会の理解を得られないような場合には機器の設置遅延など、事業及び業績に影響を及ぼす可能性が あります。

### (2) 事業内容に由来する事項

知的財産権について(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:低)

当社グループは、当社グループの事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性についても調査可能な範囲で対応を行っております。しかしながら、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性があります。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

設備及びネットワークの安定性について(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中) 当社グループの事業を支えるサーバーのうち、特に冗長性が求められるものについては当社グループが契約するクラウドサービスプラットフォームで管理され、複数のサーバーによる負荷の分散、定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取組みを行っています。また、社内サーバーにて提供されている一部サービスについては、ソフトウエア障害をスタッフに通知する仕組みを整備し、また、障害が発生したことを想定した復旧訓練も実施しています。エッジAIを活用したサービスにおいても、動作状態をモニターする仕組みを導入し、障害対応を迅速に行える体制を構築しています。

しかしながら、上記の取組みにもかかわらず、火災、地震等の自然災害や外的破損、人的ミスによるシステム 障害、その他予期せぬ事象の発生により、万一、当社グループの設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、サービスの停止等を余儀なくされることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について(顕在化の可能性:中、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)

当社グループの2023年12月期における売上高について、取引先上位3社の占める割合は約1割となり、特定の取引先への依存度が高いことが見られます。当社グループにおいては、今後も得意先との関係強化を図り、安定的な営業取引を含めて良好な関係維持を出来るよう努めるとともに、他社への売上高を拡大することで取引先への依存度低下を図り、リスクの逓減に努める方針です。

ソーシャルメディア活用について(顕在化の可能性:中、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:低)

当社グループはファッショントレンド解析において、ソーシャルメディアから日々大量に生成されるデータを取得しております。しかしながら、ソーシャルメディア運営側の方針転換等により情報提供の方針が変更となった場合、サービス品質の低下や情報の取得に対する追加コストの発生等により、当社グループのサービスに影響を及ぼす可能性があります。

新規事業の推進について(顕在化の可能性:中、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)

当社グループのアルゴリズムモジュール及びソフトウエアは、商品特性ゆえに幅広い産業に対して提供することが可能であります。今後も引き続き他の産業にも積極的に参入し、新サービス及び新規事業に取組んでまいります。これによりシステムへの投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業の拡大・成長が当初の予測通りに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)

当社グループは、事業を通じて取得した顧客が保有している機密情報(経営戦略上重要な情報等)及び個人情報を保有する可能性がございます。情報の取扱いについては情報セキュリティ管理規程を整備し、適切な運用に努めております。このような対策にもかかわらず、当社グループの人的オペレーションのミス、その他不測の事態等により情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任等を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他

特定の人物への依存について(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)

重松路威氏は、創業以来、当社の代表取締役社長であり、本書提出日現在で同氏及び同氏の資産管理会社とあわせて当社発行済株式総数のうち57.20%を保有する大株主でもあり、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験、人脈を有しており、当社の経営戦略、事業戦略、開発戦略等において重要な役割を果たしております。

当社は、各事業部門長である役職員に権限委譲を行い、重松路威氏に過度に依存しないための経営体制の整備 及び人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により同氏による当社業務の遂行が困難となった場合、当社 グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

設立からの経過期間について(顕在化の可能性: - 、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度: - )

当社は2018年1月に設立されており、設立後の経過期間が短く社歴の浅い会社であります。したがって、当社 グループの過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の実績のみでは今後の 業績を判断する情報としては不十分である可能性があります。

組織規模について(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:低)

当社グループの組織体制は小規模であり、業務執行体制及び内部管理体制もそれに応じたものになっております。今後の事業展開に応じて、人員の増強、業務執行体制及び内部管理体制の一層の充実を図ってまいりますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について(顕在化の可能性:中、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)

当社グループは一層の事業拡大を見込む成長段階にあるため、さらなる優秀な人材の確保が今後も必要不可欠であります。AIを専門とする高度なエンジニアは国内外でも人数が限られており、優秀な人材の獲得は他社とも競合が発生するなど、優秀な人材の獲得及びその後の定着・育成は当社グループにとって重要な課題であるものと認識しております。当社グループでは英語によるAI開発体制を構築することにより、海外からの優秀なAIエンジニアを採用できる体制を構築しております。また、働きやすい職場環境の構築や既存の従業員のモチベーションを向上する各種施策を実施することで、優秀な人材を惹き付ける組織であり続けることを目指しております。

しかしながら、当社グループの計画どおりに人員が確保・育成できず、適正な人材配置が困難となった場合や 労働力市場や経営環境等の変化により人材流出が進んだ場合、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因が生 じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について(顕在化の可能性: - 、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度: - )

当社は創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元は経営の重要課題であると認識しております。

しかしながら、当社グループは未だ成長過程にあると考えており、さらなる内部留保の充実を図り経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社グループを取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針でありますが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

海外展開について(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)

当社グループはこれまで国内を中心に事業展開をしてまいりましたが、今後はさらなる海外事業展開も検討してまいります。海外展開におきましては、為替変動、進出国の経済動向、政情不安、法規制の変更など多岐にわたるリスクが存在し、当社グループはこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じたうえで事業展開を進めていく方針ですが、予測困難なリスクが発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M&A等の投資について(顕在化の可能性:中、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)

当社グループは今後の事業拡大等を目的として、国内外を問わずM&A、出資、子会社設立等の投資を事業展開の選択肢の一つとして考えております。これらの投資の実行に際しては、ビジネス・財務・法務等に関する詳細な検討を行い、各種リスクの低減に努める方針であります。

これらの投資の実行のための検討費用が発生する場合、または、これらの検討で確認・想定されなかった事象がこれら投資の実行後に判明あるいは発生したり、市場環境の変化等により投資先の事業展開が計画どおりに進

まないことにより投資を回収できない場合や、減損損失を計上することになる場合等には、当社グループの経営 成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

子会社管理について(顕在化の可能性:中、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)

当社グループでは子会社を4社(ニューラルエンジニアリング株式会社、ニューラルマーケティング株式会社、Neural Group (Thailand) Co., Ltd.、Neural Solutions (Thailand) Co., Ltd.) 有しております。これらの会社は当社グループの傘下となってからの期間が短く、また、事業規模も小さいことから今後の急速な事業成長に管理体制の整備が追い付かない可能性があります。そのため、当社の管轄部門において内部統制を含め管理体制の強化に努めております。

しかしながら、管理体制が不十分であることにより、法令違反や許認可に関わる手続き不備等によって当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害等について(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)

当社グループは有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波等の自然 災害が想定を大きく上回る規模で発生した場合、当社グループ又は当社グループ取引先の事業活動に影響を及ぼ し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:低)

当社グループは、本書提出日現在において提起されている訴訟はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により訴訟等による請求を受ける可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用が毀損する他、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当連結会計年度においても営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを連続して計上しているため、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。しかしながら、足下で営業損失は2四半期連続で縮小しており、第4四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)の営業損失は34,347千円と、第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の営業損失220,980千円から186,633千円縮小しています。

これは、AIライセンス販売からAIサービス販売へのビジネスモデル転換を経て、第4四半期より固定費を回収する営業損益分岐水準に近づいてきていることを示しています。

更に、以下に示す対応策を実施していることから翌連結会計年度は通期営業損益の黒字化を目指しており、各対 応策については順調に進捗しております。よって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断 しております。

#### イ.売上及び売上総利益を創出する事業モデル構築

当社子会社のニューラルマーケティング株式会社において、当初想定より新規採用人員の生産性立ち上がりやミドルレイヤーを含む経営人材育成・営業ノウハウの共有化など全国12拠点での大規模な営業管理体制構築に9ヶ月程度の遅れがあったため、当社グループでの事業モデル構築に伴う減損損失及び商品評価損の計上や営業人員の採用投資により赤字が継続していましたが、当連結会計年度末までにAIサービススケール化のための事業体制の構築を終えました。その他、仕入先や外注先とのより強固な協働関係の構築による売上原価の最適化に取り組んでおり、売上総利益率の改善を進めております。

また、当社グループの事業ポートフォリオの見直しを行ってきました。当連結会計年度末においてそれぞれの 事業モデルが確立されたことで、サービス群構築に投資してきた人的資源等のリソースを、構築されたサービス 群のスケール化へ再配分し、足下の当社グループの競争力を強化してまいります。

#### 口.販売費及び一般管理費の最適化施策

当社グループは事業拡大のための先行投資が続いたことにより販売費及び一般管理費が増加していましたが、 当連結会計年度末時点で事業拡大のための体制構築が整いました。これに伴い、当連結会計年度においてグルー プ企業全ての販売費及び一般管理費の見直しに着手する段階となり、コスト最適化施策の計画・着手に努めて適 正なコストコントロールができる状態に改善をしております。また、構築された体制に適合した稟議等のワーク フローのプロセス改善や組織の管理適正化・強化等の改善も行い、生産性高く事業運営ができるよう整備を進め ております。具体的な施策としては、以下について取組中です。

- ・国内拠点の統合・最適化に伴う賃料減少
- ・プラットフォーム共通化やR&D改善
- ・広告戦略の見直しに伴う広告費の最適化
- ・社内人材の高度化による業務委託契約の減少
- ・その他固定費の削減

現在推進中のコスト最適化施策の効果が発現し始めており、販売費及び一般管理費の実績は第2四半期(自2023年4月1日至2023年6月30日)実績728,341千円から第4四半期(自2023年10月1日至2023年12月31日)実績672,082千円と減少し始めており、翌連結会計年度におけるコスト削減効果は約200,000千円を見込んでおります。

#### 八.資金の確保

現金及び預金については、前連結会計年度末1,112,907千円から当連結会計年度末は821,188千円と減少しております。しかしながら、上述の事業モデル構築、販売費及び一般管理費の最適化により、翌連結会計年度からは営業活動によるキャッシュ・フローで運転資金を確保することを見込んでおります。

また、財務面においては、営業利益を創出できる体制が整ってきたため、財政状態を勘案しながら、今後も第三者割当増資や公募による調達等の手段により必要な資金調達を実行する方針です。足下では2024年1月10日を払込期日とする第三者割当有償増資を行っており、200,000千円の資金調達を行っております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態の状況

#### (資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は1,628,562千円となり、前連結会計年度末に比べ401,928千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が291,719千円減少したこと及び売掛金が131,890千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は1,662,570千円となり、前連結会計年度末に比べ110,295千円減少いたしました。これは主に、のれんが103,879千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、3,291,133千円となり、前連結会計年度末に比べ512,223千円減少いたしました。

#### (負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は1,634,118千円となり、前連結会計年度末に比べ18,110千円増加いたしました。これは主に、流動負債「その他」に含まれる未払金が78,684千円減少したこと及び1年内返済予定の長期借入金が99,568千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は1,189,106千円となり、前連結会計年度末に比べ565,799千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が500,268千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,823,224千円となり、前連結会計年度末に比べ547,689千円減少いたしました。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は467,908千円となり、前連結会計年度末に比べ35,465千円増加いたしました。これは主に、資本金340,255千円の増加、資本剰余金340,255千円の増加、利益剰余金650,123千円の減少によるものであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナ感染症の感染抑制と経済活動の両立を目指し、行動制限の解除と併せて全国旅行支援や水際対策緩和など各種施策が実施されたことにより、社会経済活動全般に改善の動きがみられました。新型コロナウイルス感染拡大を経て、生活習慣の大きな変化がますます進んでいます。在宅勤務・リモートワークの多様化やインターネットやメタバースを通じたショッピングやエンターテイメントの広がりなど、日常生活においてデジタル化が急速に進んでいますが、街なかに目を向けてみると、デジタル化による便利さを十分に享受できる環境が十分に整ったとは言えない状況が続いています。

一方で、ウクライナ情勢等による不透明感に加え急激な円安の進行から、エネルギーコストや原材料価格の高騰による物価上昇が継続し、家計の実質所得の減少や企業のコスト負担の増加など、家計・企業を取り巻く環境は厳しいものとなりました。

このような経済状況の下で、当社グループは「AIで心躍る未来を」をミッションとして掲げ、枠にとらわれない幅広い領域でのAIサービスの展開によりリアル空間のデジタル化による社会課題の解決を目指しております。生成AI技術をはじめとする最先端技術の向上や、AI技術を通じたリアル社会での地域広告メディアの拡大に加え、エッジAIを活用した高品質なAIサービスでスマートシティの実現と発展に貢献するとともに、事業の持続可能性向上に取り組んでいます。当社グループ事業は、独自開発のAIアルゴリズムによる画像・動画解析と端末処理(エッジコンピューティング)技術を活用した「AIエンジニアリング事業」を展開しており、デジソリューション、ライフスタイルの2つのサービスドメインで構成されています。これらの事業により、リアル空間のデジタル化による社会課題の解決を目指しております。

デジソリューションサービスドメインでは、AIカメラを活用して商業施設の大型駐車場や物流施設のトラックバースの効率的な運用を実現する「デジパーク」と、街中の人流解析や防犯に活用いただける「デジフロー」、AIカメラを活用して広告効果の可視化を実現するデジタルサイネージを媒体とした広告サービスを提供しております。また、AIの研究・開発企業であるOpenAI社が提供するChat GPTを用いたWeb解析や口コミへの自動返信機能を兼ね備えた新たなWebサービス「Generative Web」の販売を開始するなど、最先端テクノロジーを活用したサービス展

開を推進しております。

ライフスタイルサービスドメインでは、アパレル向けファッショントレンド解析「AIMD」をはじめとする幅広い 領域でAIシステムサービスを提供しております。

AIカメラやネットワーク化されたデジタルサイネージの普及で、より便利な社会を実現する新しいサービスを独自に発案し、先端的なAI技術のサービス化を実現するとともに、周辺領域での事業拡大などを通じて事業分野を拡げてまいりました。

当連結会計年度においては、売上高は、OpenAIにより発表されたChatGPTを始めとするAIのモデルの1つである大規模言語モデル(LLM)が注目され第四次産業革命を迎えるといわれているAI市場の追い風を受ける中、2021年度においてユニットベース事業(自社AIサービスの販売)へ移行したサービスについて汎用的なニーズに基づく使いやすさを追求し、増収しました。一方、当社グループは事業成長期にあり、活動を支えるために事業基盤を強化すべく、営業人員の積極的な採用、海外を含む事業拠点の拡大、AIエンジニアの採用及び育成を行った結果、事業拡大に伴う販管費の増加等により営業損益は悪化しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,178,169千円(前年度比10.4%増)となり、営業損失658,761千円(前連結会計年度は営業損失311,963千円)、経常損失686,776千円(前連結会計年度は経常損失307,824千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は650,123千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失909,182千円)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントはAIエンジニアリング事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

より詳しい決算内容に関しては、当社IRサイトより、2024年2月14日発表の「2023年12月期 通期決算説明資料」をご覧ください。

参考URL:https://www.neural-group.com/ir/library/index.html

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度より 205,013千円減少し、803,068千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの 要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は386,992千円(前年同期は318,242千円の減少)となりました。これは主に減少要因として税金等調整前当期純損失749,433千円であり、増加要因として、売上債権の減少101,681千円、減価償却費64,830千円、のれん償却額103,879千円、減損損失64,674千円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は55,734千円(前年同期は262,957千円の支出)となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入102,875千円、有形固定資産の取得による支出64,397千円、子会社株式の条件付取得対価の支払額100,000千円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、獲得した資金は237,692千円(前年同期は162,824千円の収入)となりました。主な要因は長期借入金の返済による支出460,700千円及び長期借入れによる収入60,000千円並びに株式の発行による収入672,392千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

#### a 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

#### b 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

## c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)	
AIエンジニアリング事業	3,178,169	10.4	
合計	3,178,169	10.4	

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合。
  - 2.主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満であるため 記載を省略しております。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(重要な会計上の見積り)に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

- a.財政状態の分析 前述の「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。
- b.経営成績の分析 前述の「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。
- c.キャッシュ・フローの分析 前述の「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金のほか、従業員の給与手当等の営業費用であります。当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。

また、当社グループではM&A等を実施することにより成長機会を捉え、事業基盤の拡充を行うことが当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る上で重要な戦略と考えており、上記事業での資金需要とは別にM&A等の資金需要が発生する可能性があります。

#### 経営成績に重要な要因を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に 記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりで

あります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

		-
相手先の名称	契約締結日	契約内容
一般社団法人共同通信社 クロスプラス株式会社	2023年12月22日	第三者割当契約の締結

(注) 1. 当社は、2023年12月22日付で、一般社団法人共同通信社及びクロスプラス株式会社との間で、第三者割当契約を締結いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

相手先の名称	契約締結日	契約内容
ソニー株式会社	2023年 4 月26日	業務提携契約並びに株式引受契約     の締結

#### (資本業務提携及び第三者割当による新株式発行)

当社は、2023年4月26日開催の取締役会において、下記「I.本資本業務提携契約の概要」のとおり、ソニー株式会社(以下「ソニー」又は「割当予定先」といいます。)との間で業務提携契約(以下「本業務提携契約」といい、当該契約に基づく業務提携を、以下「本業務提携」といいます。)と株式引受契約(以下、「本資本業務提携契約」といい、本業務提携契約と総称して、「本資本業務提携契約」、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。)を締結すること並びにソニーに対する第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うことを決議いたしました。本第三者割当については、2023年5月12日に払込が完了しております。

#### 本資本業務提携契約の概要

1.本資本業務提携契約の目的及び理由

#### (1)背景

当社グループは「AIで心躍る未来を」をミッションとし、リアル空間のデジタル化による社会課題の解決を目指しております。創業以来、画像認識に関わる独自のAIアルゴリズムやエッジ処理技術を組み合わせた数多くの独自AIサービスを開発・提供して参りました。AIカメラやAIデジタルサイネージを中心にスマートシティ領域での事業拡大、プロダクト拡大、地域拡大を進める中、それら活動を更に加速し、グローバルでの飛躍的な事業展開を実現するため、当社では多くの事業シナジーが見込めるグローバル企業とのパートナーシップを模索してきました。

ソニーは、グローバルにエンタテインメント・テクノロジー&サービスに関連する様々な事業を展開しております。同社とは新規事業開発等での取引関係が従前よりあり、協業に向けた協議を続けて参りました。今般、長期的な関係強化と資本面における提携関係を構築することを目的とし、同社に対する本第三者割当増資を実施することといたしました。

本第三者割当増資により、グループにおける成長事業への投資資金に充当することは、売上の増加や収益率の向上に繋がり、ひいては企業価値の向上が期待されます。一方で、ソニーは、当社グループが取り扱う広範なAI技術分野、サイネージ分野、また広告分野での事業拡大が見込めることから本第三者割当増資を決定いたしました。今後、ソニーが有する技術開発力、グローバルな営業展開力と当社の技術力や迅速な事業開発ノウハウを組み合わせ、当社事業を更に推進すべく、ソニー及び当社の事業面における提携関係の強化・発展に向けた協議を進めてまいります。

#### (2)本業務提携の内容

当社及びソニーは、サイネージ関連事業、AIを利用した人体の態度検知関連事業、人材育成及び人材交流における業務提携を行います。また、これらに加え、ソニー及び当社グループの提携の更なる深化に関する検討及び協議を進めて参ります。各業務提携の詳細につきましては、今後、当社及びソニーとの間でそれぞれ締結する各業務提携の実行に関する個別契約において確定する予定です。

## 2.本資本業務提携契約締結先の概要

- (1) 名称 ソニー株式会社
- (2) 所在地 東京都港区港南一丁目7番1号

- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 兼 CEO 槙 公雄
- (4) 事業内容 エンタテインメント・テクノロジー&サービス
- (5) 資本金 3,000百万円
- 3.本資本業務提携の日程
- (1) 取締役会決議日 2023年4月26日
- (2) 本業務提携契約締結日 2023年4月26日
- (3) 本資本提携契約締結日 2023年4月26日
- (4) 本資本業務提携の事業開始日 2023年4月26日
- (5) 本新株発行に係る払込期日 2023年5月12日
- 11. 第三者割当による新株式発行
- 1.募集の概要
- (1) 払込期日 2023年5月12日
- (2) 発行新株式数 普通株式690,000株
- (3) 発行価額 1株につき971円
- (4) 資本組入額 1株につき485.5円
- (5) 調達資金の額 669,990,000円
- (6) 募集又は割当方法(割当予定先) 第三者割当の方法により、全株式をソニーに割り当てます。
- (7) その他 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

## 2 . 募集の目的及び理由

上記「1.本資本業務提携契約の概要 1.本資本業務提携契約の目的及び理由」をご参照ください。

### 3. 資金の使途

本第三者割当増資における調達資金の使途については、AIエンジニア等の人件費を主とする研究開発費として充当する予定です。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、技術分野として独自の深層学習技術のライブラリを開発し、当社グループのAIエンジニアリング事業に活用しております。深層学習の開発にあたっては既存の汎用AIシステムを転用するのではなく、独自の学習データを収集して学習モデルを構築し、高い検出精度の学習モデルを常に開発し続けております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は198,286千円であります。

なお、当社グループの事業はAIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は68,420千円で、主にマンション用サイネージの設置等に係る投資であります。なお、当社グループの事業はAIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2023年12月31日現在

					2020 - 127	
事業所名 (所在地)		帳簿価額(千円)				
	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	合計	従業員数 (名)
本社 (東京都千代田区)	本社設備	-	-	-	-	52 [1]

- 注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は72,676千円であります。
  - 3.従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員を含む。)であり、従業員数の〔〕外書さは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)の年間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

## (2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)			帳簿価額(千円)					
	設備の内容建物	建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	【従業員数 (名)	
ニューラルマー ケティング株式 会社	本社(大阪府 大阪市) 他9事業所	本社及び事業 所設備	20,781	395	45,189	5,219	71,585	205 ( 15 )

- (注)1.帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
  - 2.従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員を含む。)であり、従業員数の〔〕外書きは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)の年間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,150,199	15,331,031	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	15,150,199	15,331,031		

- (注) 1.提出日現在の発行数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は、含まれておりません。
  - 2.2024年1月10日に払込が完了した第三者割当増資による新株発行により、提出日現在の発行数180,832株増加しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

## 第3回新株予約権

2019年2月27日臨時株主総会決議及び2019年2月27日取締役会決議

決議年月日	2019年 2 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社アドバイザリー契約締結先 1社
新株予約権の数(個)	54 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 54,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	501 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2019年 2 月27日 ~ 2029年 2 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 501 (注)5 資本組入額 250.5 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3.新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当社が発行可能株式総数を変更するまでの間、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から 新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、 その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額 から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 5.2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第5回新株予約権

2019年3月27日定時株主総会決議及び2019年5月15日取締役会決議

決議年月日	2019年 5 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	29 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	501 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2021年 5 月16日 ~ 2029年 5 月15日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 501 (注)5 資本組入額 250.5 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3.新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使 することができない。

- ( ) 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をい う。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年 退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ( ) 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって 当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は、当社の普通株式が国内外を問わずいずれかの証券取引所、店頭市場その他の公開市場に 上場又は登録された日以降に行使することができる。この場合において、本新株予約権は以下の()乃至

- ()に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。
- ( ) 割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の 個数の3分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能 となる。
- ( ) 割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- ( ) 割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から 新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、 その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額 から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件 上記3. に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 5.2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第7回新株予約権

2019年3月27日定時株主総会決議及び2019年9月18日取締役会決議

決議年月日	2019年 9 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 14
新株予約権の数(個)	87 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 87,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	501 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2021年9月19日~2029年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 501 (注)5 資本組入額 250.5 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3.新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使することができない。

- ( ) 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ( ) 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって 当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は、当社の普通株式が国内外を問わずいずれかの証券取引所、店頭市場その他の公開市場に

上場又は登録された日以降に行使することができる。この場合において、本新株予約権は以下の()乃至 ()に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- ( ) 割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の 個数の3分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能 となる。
- ( ) 割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- ( ) 割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 (5)新株予約権を行使することができる期間

- 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から 新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、 その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額 から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件 上記3. に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 5.2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第8回新株予約権

2020年 4 月27日臨時株主総会決議

決議年月日	2020年 4 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 17
新株予約権の数(個)	136,501 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 136,501 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,394 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年 4 月28日 ~ 2030年 4 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,394 資本組入額 697
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3.新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使 することができない。

- ( ) 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ( ) 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって 当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は、当社の普通株式が国内外を問わずいずれかの証券取引所、店頭市場その他の公開市場に

上場又は登録された日以降に行使することができる。この場合において、本新株予約権は以下の()乃至 ()に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- ( ) 割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の 個数の3分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能 となる。
- ( ) 割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- ( ) 割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から 新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、 その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額 から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件 上記3. に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 第9回新株予約権

#### 2021年3月19日取締役会決議

決議年月日	2021年 3 月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(取締役兼任者を除く)5名
新株予約権の数(個)	43個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,300株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,970 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年4月6日~2031年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 5,970 資本組入額 2,985
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3.新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使 することができない。

- ( ) 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ( ) 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって 当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は以下の(i)乃至(iv)に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- ( )割当日から2年後の応当日の翌日から割当日から3年後の応当日までは、割当てられた本新株予約権の個数の4分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる。
- ( )割当日から3年後の応当日の翌日から割当日から4年後の応当日までは、行使された本新株予約権の 累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権 の個数の4分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使 可能となる。
- ( )割当日から4年後の応当日の翌日から割当日から5年後の応当日までは、行使された本新株予約権の 累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権 の個数の4分の3(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使 可能となる。
- (iv)割当日から5年後の応当日の翌日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数 について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から 新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、 その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額 から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 第10回新株予約権

2021年9月17日取締役会決議

決議年月日	2021年 9 月17日
I I	1

有価証券報告書

付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(取締役兼任者を除く)6名
新株予約権の数(個)	49個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,938 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年10月 5 日 ~ 2031年 9 月17日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,938 資本組入額 1,469
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数+新株発行(処分)株式数

3.新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使 することができない。

- ()当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ( ) 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって 当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は以下の(i)乃至(iv)に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- ( )割当日から2年後の応当日の翌日から割当日から3年後の応当日までは、割当てられた本新株予約権の個数の4分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる
- ( )割当日から3年後の応当日の翌日から割当日から4年後の応当日までは、行使された本新株予約権の

累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の4分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。

- ( )割当日から4年後の応当日の翌日から割当日から5年後の応当日までは、行使された本新株予約権の 累積個数(上記(i)及び(ii)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本 新株予約権の個数の4分の3(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つ るまで行使可能となる。
- (iv) 割当日から5年後の応当日の翌日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から 新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、 その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額 から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。

- (8)その他新株予約権の行使の条件
  - 上記3.に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 第12回新株予約権

2022年 4月15日取締役会決議

決議年月日	2022年 4 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(取締役兼任者を除く)9名
新株予約権の数(個)	150個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,275 (注) 2
新株予約権の行使期間	2024年 5 月 3 日 ~ 2032年 4 月15日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,275 資本組入額 638
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3.新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使 することができない。

- ( ) 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ( ) 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって 当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は以下の(i)乃至(iv)に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- ( )割当日から2年後の応当日の翌日から割当日から3年後の応当日までは、割当てられた本新株予約権の個数の4分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる。
- ( )割当日から3年後の応当日の翌日から割当日から4年後の応当日までは、行使された本新株予約権の 累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権 の個数の4分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使 可能となる。
- ( )割当日から4年後の応当日の翌日から割当日から5年後の応当日までは、行使された本新株予約権の 累積個数(上記(i)及び(ii)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本 新株予約権の個数の4分の3(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つ るまで行使可能となる。
- (iv)割当日から5年後の応当日の翌日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から 新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、 その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額 から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件 上記3. に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
2019年3月4日 (注)1	普通株式 2,043 A 1 種優先株式 1,376 A 2 種優先株式 667	普通株式 10,114 A 1 種優先株式 1,376 A 2 種優先株式 667		100,000		167,981
2019年3月5日(注)2	B 種優先株式 1,212	普通株式 10,114 A 1種優先株式 1,376 A 2種優先株式 667 B 種優先株式 1,212	303,455	403,455	303,455	471,437
2019年12月26日 (注)3		普通株式 10,114 A 1 種優先株式 1,376 A 2 種優先株式 667 B 種優先株式 1,212	303,455	100,000		471,437
2020年4月15日 (注)4	普通株式 10,103,886 A 1種優先株式 1,374,624 A 2種優先株式 666,333 B種優先株式 1,210,788	普通株式 10,114,000 A 1種優先株式 1,376,000 A 2種優先株式 667,000 B 種優先株式 1,212,000		100,000		471,437
2020年4月24日 (注)5	普通株式 3,255,000	普通株式 13,369,000 A 1種優先株式 1,376,000 A 2種優先株式 667,000 B 種優先株式 1,212,000		100,000		471,437
2020年4月27日 (注)6	A 1 種優先株式 1,376,000 A 2 種優先株式 667,000 B 種優先株式 1,212,000	普通株式 13,369,000		100,000		471,437

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
2020年8月19日 (注)7	普通株式 415,000	普通株式 13,784,000	171,810	271,810	171,810	643,247
2020年8月19日~ 2020年8月24日 (注)8	普通株式 105,000	普通株式 13,889,000	2,310	274,120	2,310	645,557
2020年9月24日 (注)9	普通株式 82,200	普通株式 13,971,200	34,030	308,150	34,030	679,588
2020年11月9日~ 2020年11月18日 (注)8	普通株式 42,000	普通株式 14,013,200	8,547	316,697	8,547	688,135
2020年12月28日 (注)10		普通株式 14,013,200	298,150	18,547		688,135
2021年1月1日~ 2021年12月31日 (注)8	普通株式 283,000	普通株式 14,296,200	45,999	64,546	45,999	734,134
2022年1月1日~ 2022年12月31日 (注)8	普通株式 142,999	普通株式 14,439,199	14,559	79,106	14,559	748,694
2023年1月1日~ 2023年3月31日 (注)8	普通株式 12,000	普通株式 14,451,199	3,006	82,112	3,006	751,700
2023年 5 月12日 (注)11	普通株式 690,000	普通株式 15,141,199	334,995	417,107	334,995	1,086,695
2023年4月1日~ 2023年12月31日 (注)8	普通株式 9,000	普通株式 15,150,199	2,254	419,361	2,254	1,088,950

## (注) 1.株式の種類の変更

2.有償第三者割当

割当先 株式会社SMBC信託銀行(特定運用金外信託 未来創生2号ファンド)、シニフィアン・アントレプレナーズファンド投資事業有限責任組合、SMBCベンチャーキャピタル4号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合、Deep30投資事業有限責任組合、ミシュースティンドミートリ氏、篠塚 孝哉氏

発行価格 500,752円 資本組入額 250,376円

- 3. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的とするため、2019年11月20日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振替えております。資本金については403,455千円を303,455千円減少(減資割合75.1%)し、100,000千円といたしました。
- 4.2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
- 5.2020年4月24日付で全てのA1種優先株主、A2種優先株主及びB種優先株主の取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA1種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A1種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。
- 6.2020年4月27日開催の取締役会決議により、同日付で当社が保有するA1種優先株式、A2種優先株式及び

B 種優先株式を全て消却しております。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 900円 引受価額 828円 資本組入額 414円

- 8.新株予約権の行使による増加であります。
- 9. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 900円 引受価額 828円 資本組入額 414円

割当先 みずほ証券株式会社

- 10. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的とするため、2020年12月25日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振替えております。資本金については316,697千円を298,150千円減少(減資割合94.1%)し、18,547千円といたしました。
- 11.2023年5月12日を払込期日とする第三者割当増資による新株発行により、発行済株式総数が690,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ334,995千円増加しております。

割当先 ソニー株式会社 発行価格 1株当たり971円 資本組入額 1株当たり485.5円

12. 決算日後、2024年1月10日を払込期日とする第三者割当増資による新株発行により、発行済株式総数が 180,832株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,000千円増加しております。

割当先 一般社団法人共同通信社、クロスプラス株式会社

発行価格 1 株当たり1,106円 資本組入額 1 株当たり553円

## (5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

	2020—12						3		
		株式の状況(1単元の株式数 100株)						<b>24</b> – + 24	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	÷⊥	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共   団体	並熙[茂]美] 	取引業者 法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)	
株主数 (人)	0	4	23	77	20	35	6,483	6,642	
所有株式数 (単元)	0	8,036	3,628	47,512	2,082	2,092	87,916	151,266	23,599
所有株式数 の割合(%)	0	5.31	2.40	31.41	1.38	1.38	58.12	100.00	

(注)自己株式140株は、「個人その他」に100株、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

3.03

1.86

1.12

0.73

0.66

0.52

0.46

74.75

## (6) 【大株主の状況】

重松 路威

清水 優

篠塚 孝哉

SMBC信託銀行 ソニー株式会社

楽天証券株式会社

(信託口)

氏名又は名称

特定金外信託受託者 株式会社

ミシュースティン ドミートリ

シニフィアン・アントレプレ ナーズファンド投資事業有限責

株式会社日本カストディ銀行

J.P.MORGAN SECU

RIT IES PLC(常任代

理人 JPモルガン証券株式会社)

計

 2023年12月31日現在

 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)

 8,666,400
 57.20

 698,000
 4.61

 690,000
 4.55

458,500

282,300

170,300

110,200

100,100

78,700

70,067

11,324,567

(注) 1.上記の所有株式数のうち	、信託業務に係る株式数は、	次のとおりであり	ます。
特定金外信託受託者 株	:式会社SMBC信託銀行	698,000株	
株式会社日本カストディ	銀行(信託口)	78,700株	

京ビルディング)

東京都港区

大阪府吹田市

東京都渋谷区

東京都港区

2.上記の当社代表取締役社長重松路威の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるオフィス重松株式会社が所有する株式数(3,920,000株)を含めた実質所有株式数を記載しております。

住所

東京都千代田区丸の内1丁目3番2号

東京都港区浜松町2丁目2番15号

東京都港区南青山2丁目6番21号

東京都中央区晴海1丁目8番12号

25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK

(東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東

東京都港区南港1丁目7番1号

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

# 2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,126,500	151,265	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	23,599		
発行済株式総数	15,150,199		
総株主の議決権		151,265	

<sup>(</sup>注)単元未満株式欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

# 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式)					
ニューラルグループ 株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	21	33
当期間における取得自己株式	-	-

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

EZ /\	当事業年度		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他( )	-	-	-	-	
保有自己株式数	140		140		

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元は経営の重要課題であると認識しております。しかしながら、当社は未だ成長過程にあると考えており、さらなる内部留保の充実を図り、経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針でありますが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、毎年6月30日又は12月31日その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決定により定めることができる旨を定款で定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

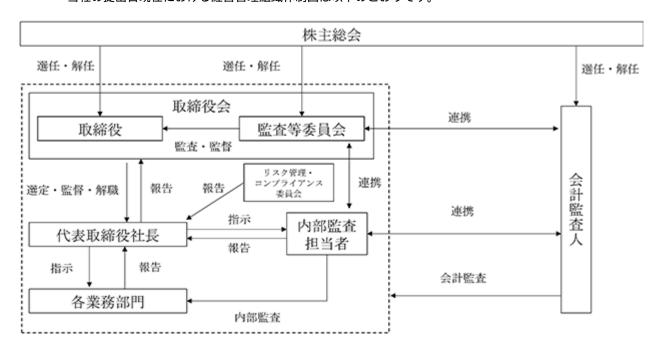
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼に応えるため、社会的貢献やビジネスインパクトを創出するサービスを提供することによる持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理・コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

## (a)企業統治の体制の概要

当社は2024年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。 当社の提出日現在における経営管理組織体制図は以下のとおりです。



### イ)取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 重松路威が議長を務め、取締役 山本正晃、取締役 岩切翼、社外取締役 蓮見麻衣子、社外取締役監査等委員 竹村実穂、社外取締役監査等委員 若松俊樹、社外取締役監査等委員 山岸洋一の7名で構成されております。当社では取締役会を会社全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督機関として位置付け、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催しております。

## 口)監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役常勤監査等委員 竹村実穂が議長を務め、社外取締役監査等委員 若松俊樹、社外取締役監査等委員 山岸洋一の3名で構成されております。当社では、毎月1回の定例監査等委員会及び適宜臨時の監査等委員会を開催し、取締役の業務執行の監督及び監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに、監査等委員は取締役会その他重要会議への出席等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

# ハ)リスク管理・コンプライアンス委員会

当社グループのリスク管理・コンプライアンス委員会は代表取締役社長 重松路威が議長を務め、常勤監査等 委員 竹村実穂、各事業本部長、内部監査担当者で構成されております。当社グループでは、リスク管理体制及 びコンプライアンス体制の充実、徹底を図るため、四半期ごとにリスク管理・コンプライアンス委員会を開催して、リスク管理・コンプライアンス上の重要な事項を協議しております。

## (b) 当該企業統治体制を採用する理由

有価証券報告書

当社は、監査等委員会設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を複数選任し、コーポレート・ガバナンス強化のためにさまざまな取組みを推進しております。このような現行体制が当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

#### (a)内部統制システムの整備状況

- a.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役の職務執行を監督する取締役会及び監査する権限を持つ監査等委員会を設置し、社外取締役を選任することにより、取締役の職務の執行について厳正な監視を行い、取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保します。
  - (b)リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、取締役および使用人が法令、定款および企業倫理を遵守するように努めます。
  - (c)法令、定款に違反する行為がおこなわれ、また、おこなわれようとしている場合の報告体制として、社内 通報窓口を設置しております。
  - (d)適法・適正な業務運営がおこなわれていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査実施者による内部監査を実施します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行にかかる情報は、社内規程の定めの他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制 を構築します。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する体制は、リスク管理・コンプライアンス委員会において、リスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行います。また、必要に応じて各部門の担当者をリスク管理・コンプライアンス委員会に出席させ、リスクの識別と評価に関して報告を実施します。リスク管理・コンプライアンス委員会は、リスク管理・コンプライアンス違反行為またはその恐れが生じた場合、その対応を取締役会に報告します。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて随時開催する臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行います。
  - (b)業務執行に関しては、社内規程により権限と責任を定めており、必要に応じて随時見直しを行います。
- e . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a)子会社の取締役又は監査役として当社役職員を派遣して子会社の業務執行状況を管理・監督するとともに、子会社の取締役及び使用人は必要に応じて当社の重要会議に出席して事業進捗状況や重要事項について定期的に報告を行います。当社グループ全体として重要な事項については、当社の取締役会での事前審議又は報告を行います。
  - (b) 子会社の事業内容や規模等に応じて、当社の社内規程に準じた社内規程を制定し、子会社の損失危機管理体制、子会社の取締役等の職務執行の効率性確保体制、子会社の取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款の遵守体制を整備します。
  - (c)内部監査実施者は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役 社長へ報告します。 (d)監査等委員会は、当社の取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、必要に
  - (d)監査等委員会は、当社の取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、必要に 応じて、子会社に対して事業の報告を求め、又は子会社の業務及び財産の状況を調査します。
- f.監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (a)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置します。
  - (b)監査等委員を補助する使用人の独立性を確保するために、監査等委員を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の同意を得るものとします。
  - (c)監査を補助する使用人に対する監査等委員会からの指示は、取締役(監査等委員を除く。)及びその他の使用人からの指揮命令を受けないこととします。

有価証券報告書

- g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告 に関する体制
- (a)監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席して重要事項等の報告を受けます。
- (b) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告するものとします。
- h . 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (a)内部通報規程に基づく通報または監査等委員会に対する報告をしたことを理由として、当社及び子会社の 取締役及び使用人に対し不利益な取り扱いを行いません。
  - (b)前項の内容を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。
- j.監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ず る費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る 費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社が支払うものとします。

- k . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a)監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会が監査を通じて気付いた重要な点や監査の実効性を高めるための要望等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めます。
  - (b)監査等委員会は定期的に会計監査人、内部監査実施者と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報 交換を行うものとします。
- 1.反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

#### (b) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「リスク管理・コンプライアンス規程」においてリスク管理・コンプライアンス体制の基本的事項を定めており、財務管理本部長をリスク管理・コンプライアンス統括責任者として、体制の運用に関して役職員へ周知徹底しております。また、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を四半期に一度その他必要に応じて開催し、リスク管理・コンプライアンス体制の重要事項の協議を行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

### 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

## 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、各取締役及び監査役が全ての取締役会に出席しております。取締役会における具体的な検討内容として、重要な業務執行に関する事項、法令及び社内規程に定められた事項の決議、決算及び業務の状況、内部統制及び内部監査の状況等について報告を受けております。

個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
重松 路威(代表取締役社長・議長)	17回	17回
佐々木 雄一(取締役CTO)	3 🛽	3 🛽
種 良典(取締役CFO)	17回	17回
山本 正晃(取締役)	13回	13回
山岸 洋一(社外取締役)	17回	17回
蓮見 麻衣子(社外取締役)	17回	17回

在任期間中の開催回数及び出席回数を記載しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由並びに株主総会の特別決議 要件を変更した内容及びその理由

## (a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決定により定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益還元を柔軟に行うことを目的とするものであります。

#### (b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

## (c) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

# (2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	重松 路威	1980年 8 月23日	2016年 1 月 同社パ 2018年 1 月 当社設	ンゼー・アンド・カンパニー入社 ペートナー就任 ウン 代表取締役社長就任(現任) 長執行役員就任(現任)	(注2)	8,666,400 (注4)
取締役 グループアライ アンス事業本部 本部長	山本正晃	1978年11月18日	2019年4月 当社入 2020年2月 当社執 2020年11月 当社常 2022年2月 株式会 式会社	株式会社入社 社 行役員就任 務執行役員就任(現任) 社ネットテン(現 ニューラルマーケティング株 分代表取締役社長兼CEO就任(現任) 「締役就任(現任)	(注2)	1,000
取締役 AIサービス事業 本部 本部長	岩切翼	1991年10月28日	2017年5月     アクセ       2019年7月     当社入       2021年10月     就任(       2022年1月     当社執       2023年2月     当社常	ラルエンジニアリング株式会社代表取締役社長	(注2)	
取締役	蓮見 麻衣子	1974年9月9日	1997年4月 株式会 2005年8月 フィデ 2009年7月 有限会 (現任 2018年6月 株式会 Zホーリ 2021年3月 社) 任) 2021年3月 株式会	社フジテレビジョン入社 「リティ投信株式会社入社 社エバーリッチアセットマネジメント入社	(注2)	
取締役 常勤監査等委員	竹村 実穂	1984年 1 月31日	2009年8月     公認会       2013年12月     株式会       2019年3月     当社常       2021年10月     任)       2021年11月     株式会       2022年2月     株式会社	<ul> <li>監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所計士登録</li> <li>社アイリッジ常勤監査役就任</li> <li>勤監査役就任</li> <li>・ラルエンジニアリング株式会社監査役就任(現</li> <li>・社フォーカスチャネル監査役就任</li> <li>・社スットテン(現ニューラルマーケティング株土)監査役就任(現任)</li> <li>は総役(常勤監査等委員)就任(現任)</li> </ul>	(注3)	
取締役 監査等委員	若松 俊樹	1977年 9 月19日	2005年10月 第二東 2005年10月 佐藤総 2011年6月 株式会 2016年6月 株式会 2018年8月 株式会 2018年9月 エンゲ 2019年3月 当社監 2019年10月 Saltu 2021年4月 ベスラ 4年3日 任(野	京弁護士会登録 合法律事務所入所 会社イワキ監査役就任 会社Orchestra Holdings取締役就任(現任) 会社Voicy取締役就任(現任) 一ト株式会社監査役就任(現任) 該査役就任 s法律事務所開業(現任) デラ株式会社取締役就任(現任) 会社八口ネット(現 株式会社SFIDA X)取締役就	(注3)	
取締役 監査等委員	山岸 洋一	1964年 9 月21日	2011年9月 公認会 2015年7月 みずは 2019年7月 社長就会 (任) 2020年3月 2020年3月 ラオッ 2020年3月 ラオッ 2021年2月 Bionic 2022年3月 ファイ 2022年3月 シャデ	学株式会社入社 計士登録 証券株式会社入社 公開引受部長 アフィロソフィー株式会社設立 代表取締役 任(現任) 社ディー・エル・イー 社外取締役就任(現 のス株式会社 社外監査役就任(現任) クス株式会社 社外監査役就任(現任) クスSCD株式会社 監査役就任(現任) メクス株式会社 社外監査役就任(現任) メクス株式会社 社外監査役就任(現任) は株式会社 監査役就任(現任)	(注3)	

8,667,400

有価証券報告書

計

(注) 1.取締役 蓮見麻衣子、竹村実穂、若松俊樹、山岸洋一の各氏は、社外取締役であります。

- 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、 2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る 定時株主総会の終結の時までであります。
- 4. 代表取締役社長重松路威の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるオフィス重松株式会社が所有する株式数を含んでおります。
- 5. 各役員の所有株式数は、2023年12月31日時点の状況を記載しております。
- 6.当社は、経営体制の強化を図るため、業務執行の責任者として執行役員を選任しております。なお、本書提出日現在の執行役員は9名で、社長執行役員重松路威、常務執行役員山本正晃、常務執行役員岩切翼、常務執行役員CTO見上敬洋、常務執行役員一言太郎、執行役員金井健一郎、執行役員CFO木坂高士、執行役員竹中一真、執行役員中桐健太であります。
- 7.当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名(蓮見麻衣子)を選出しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(うち、監査等委員である社外取締役3名)であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。なお、社外取締役の蓮見麻衣子氏、監査等委員である社外取締役の竹村実穂氏、若松俊樹氏、山岸洋一氏は当社との間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

蓮見麻衣子氏は、スタンフォード大学経営大学院においてMBAを取得するなど会社経営に関する豊富な知識を有しており、またファンドマネージャーとしての職務を通じて培われた金融アナリストとしての高い見識を有していることから、独立かつ客観的な経営の監督を行っていただけるものと判断して選任しております。

竹村実穂氏は、監査法人での監査経験及び事業会社での監査役の経験があり、また、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、客観的かつ中立の立場で監査・監督を行っていただけるものと判断して選任しております。

若松俊樹氏は、弁護士事務所での豊富な経験及び事業会社での社外取締役や監査役の経験があり、また、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有していることから、客観的かつ中立の立場で監査・監督を行っていただけるものと判断して選任しております。

山岸洋一氏は、長年にわたる証券会社での豊富な経験及び事業会社での社外取締役や監査役の経験があり、また、公認会計士の資格を有しており、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、客観的かつ中立の立場で監査・監督を行っていただけるものと判断して選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会に出席し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っております。社外取締役3名の監査等委員は、定期的に監査等委員会を通じて、内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制の状況について報告を受けるなど、内部監査部門、他の監査等委員及び会計監査人との連携を図ります。

## (3) 【監査の状況】

### 監査等委員会監査の状況

当社は、2024年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設 置会社へ移行いたしました。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されております。常勤監査等委員竹村実穂氏及び監査等委員山岸洋一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員若松俊樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査等委員が日常監査業務を実施し、内部監査及び会計監査人と連携して、取締役の職務執行の監査、監督を行ってまいります。

監査等委員会設置会社移行前の監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。 常勤監査役竹村実穂氏及び監査役白井元氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度 の知見を有しております。監査役若松俊樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見 を有しております。

監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、毎期策定される監査計画に基づき、常勤監査役が日常監査業務を実施し、各監査役は監査役会において重要事項の審議、監査役間の情報共有及び意見交換の実施、取締役会への出席、取締役等との面談等を実施することにより、取締役の職務執行の監査を行っております。また、内部監査及び会計監査人と定期的に情報共有及び意見交換を実施し、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

監査役会は、毎月1回の定例の監査役会と適宜臨時の監査役会を開催しており、当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席回数は以下のとおりであります。なお、監査役会の平均所要時間は約30分であります。

氏名	開催回数	出席回数
竹村 実穂	14回	14回
若松 俊樹	14回	14回
白井 元	14回	14回

監査役会における主要な検討事項は、監査計画の策定、取締役会議案の事前審議、常勤監査役の職務執行状況 報告、会計監査人の評価、会計監査人の報酬への同意、監査報告書の作成等であります。

常勤監査役は、取締役及び執行役員から週次で事業の進捗等の重要事項の報告を受けており、四半期ごとに開催されるリスク管理・コンプライアンス委員会等の重要会議への出席、内部監査担当者との定例会議への出席、重要会議の議事録、重要な決裁書類や契約書、会計帳簿等の閲覧といった日常監査業務を実施し、毎月の定例の監査で、監査では、では、日本の定例の監査で、日本ので、日本の定例の監査で、日本ので、日本の定例の監査で、日本の定例の監査で、日本の定例の監査で、日本の定例の監査で、日本の定例の監査で、日本の定例の監査で、日本の定例の監査で、日本の定例の監査で、日本の定例の監査で、日本の定例の

#### 内部監査の状況

内部監査は、会社規模、客観性の担保や効率性等を勘案し、独立した内部監査部門を設けず、社外の専門家に 内部監査業務を委託しており、委託先における内部監査実施担当者は2名であります。財務管理本部長が内部監 査窓口となり、定期的に打ち合わせを行い、内部監査計画の策定から内部監査の実施、結果報告に関して、内容 やスケジュールの確認、直近の当社の状況についての説明等を行っております。

内部監査は、会社業務全般の効率性や適正性を監査するため、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の全部門を対象に年1回以上実施し、監査結果は代表取締役社長に報告すると共に、社外取締役と監査等委員が出席する三様監査会議において報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人と定期的に情報共有及び意見交換を実施し、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

## 会計監査の状況

- a 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- b 継続監査期間 6年
- c 業務を執行した公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 裕之 指定有限責任社員 業務執行社員 朝岡 まゆ美
- d 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士6名、公認会計士試験合格者2名、その他10名
- e 監査法人の選定方針と理由

有価証券報告書

当社は、会計監査人の選定につきまして、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び 選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リス ク対応、職務遂行状況、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定することとしております。

また、解任及び不再任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める、いずれかの事由に該当すると認められる場合、又は、公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。さらに、監査役会は会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等を確認し会計監査人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人として適切であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

F7 ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(千円) 基づく報酬(千円)		監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	50,000		42,000		
連結子会社					
計	50,000		42,000		

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く) 該当事項はありません。
- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

#### 当連結会計年度

該当事項はありません。

#### d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、監査日数、当社の規模及び特性等を勘案し決定しております。

## e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年度の職務執行状況、当連結会計年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年3月29日開催の定時株主総会の決議をもって監査等委員会に移行しております。

(1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬について

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、2024年3月29日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内(うち社外取締役については年額50,000千円以内)と決議されており、当該株主総会終結時点

の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名(うち1名は社外取締役)であります。また、2024年3月29日開催の取締役会において各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の決定については代表取締役社長である重松路威に一任することとしております。なお、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務内容や責任、会社の経営環境等を考慮して決定しております。

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1.基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう企業価値向上に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬等は、役割、職務、職位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬として、基本報酬及び担当事業の業績を踏まえた役員賞与及び非金銭報酬等を支払うこととします。

2.基本報酬(金銭報酬等)に関する個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月額の固定報酬とします。報酬額は、一般的な商慣習、他社の事例を参考とし、役位、職責に応じて、従業員に対して支給される給与の額を考慮しながら決定するものとします。

3.役員賞与(業績連動報酬等に該当する金銭報酬等)並びに非金銭報酬等に係る業績指標の内容及び報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の役員賞与は現金報酬とし、総額案を算定した後に各取締役への配分案を算定します。賞与総額案については、特に売上高や営業利益などの経営指標や一般的な商慣習、他社の事例を参考とし、総合的に勘案したうえで算定します。各取締役への配分の決定方針及び支給時期は、業績や各取締役の企業価値向上に向けた貢献等を総合的に勘案して決定するものとします。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式又は各種ストック・オプションとし、総額案を算定した後に各取締役への配分案を算定します。非金銭報酬総額案については、特に売上高や営業利益などの経営指標や一般的な商慣習、他社の事例を参考とし、総合的に勘案したうえで算定します。各取締役へ支給する非金銭報酬等の算定方法の決定方針及び支給時期、条件の決定に関する方針は、業績や各取締役の企業価値向上に向けた貢献等を総合的に勘案して決定するものとします。

4 . 金銭報酬等の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬及び役員賞与、非金銭報酬で構成され、役員賞与及び非金銭報酬の割合は取締役会の助言のもと、企業価値向上に資する形で支給時に決定します。なお、役員賞与、非金銭報酬については支給しないこともあります。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額並びに役員賞与の額、非金銭報酬等の算定方法及び条件、各報酬の割合、支給時期の決定とします。取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役に助言し、上記の委任を受けた代表取締役は、当該助言に従って上記の決定を行わなければならないこととします。

(2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長執行役員重松路威が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額並びに役員賞与の額、非金銭報酬等の算定方法及び条件、各報酬の割合、支給時期の決定とし、取締役会は当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう助言を行いました。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への 貢献等について評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適していると判断したためであります。

(3) 当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は代表取締役社長執行役員重松路威に対して取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等を決定する権限が適切に行使されるよう助言を行っており、当該手続きを経て取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額が決定されること及び報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 監査等委員である取締役の報酬について

有価証券報告書

監査等委員である取締役の報酬は、2024年3月29日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されており、当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名(うち3名は社外取締役)であります。各監査等委員の報酬額は、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬	等の種類別の総額(	千円)	対象となる ・ 役員の員数
1文員匹刀	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	59,471	59,471	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	•	-	-
社外役員	23,900	23,900	-	-	5

(注)当社は、2024年3月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記報酬等の総額は、当事業年度に関するものであります。

## 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

# (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

# 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、外部の団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌等の定期購読をしております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,112,907	821,188
受取手形	1,600	7,665
売掛金	533,946	402,056
契約資産	-	24,143
棚卸資産	1 290,114	1 282,349
その他	91,922	91,160
流動資産合計	2,030,490	1,628,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,994	33,281
工具、器具及び備品	141,475	143,632
車両運搬具	2,126	2,578
減価償却累計額	91,858	113,760
有形固定資産合計	88,737	65,731
無形固定資産		
ソフトウエア	5,981	5,219
顧客関連資産	211,038	187,804
のれん	1,151,331	1,047,451
無形固定資産合計	1,368,351	1,240,475
投資その他の資産		
投資有価証券	167,059	157,215
繰延税金資産	-	62,915
敷金及び保証金	146,896	134,998
その他	1,822	1,234
投資その他の資産合計	315,777	356,363
固定資産合計	1,772,866	1,662,570
資産合計	3,803,357	3,291,133

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,842	56,290
1年内償還予定の社債	34,000	36,000
短期借入金	2 700,000	2 700,000
1年内返済予定の長期借入金	454,988	554,556
未払法人税等	3,188	18,404
契約負債	39,918	39,299
賞与引当金	8,065	4,452
その他	311,004	225,114
流動負債合計	1,616,007	1,634,118
固定負債		
社債	66,000	30,000
長期借入金	1,599,192	1,098,924
繰延税金負債	34,919	-
退職給付に係る負債	54,795	60,182
固定負債合計	1,754,906	1,189,106
負債合計	3,370,914	2,823,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,106	419,361
資本剰余金	1,423,283	1,763,538
利益剰余金	1,081,032	1,731,156
自己株式	495	528
株主資本合計	420,861	451,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,673	-
為替換算調整勘定	-	14
その他の包括利益累計額合計	1,673	14
新株予約権	9,907	15,385
非支配株主持分	0	1,321
純資産合計	432,443	467,908
負債純資産合計	3,803,357	3,291,133

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
元工同 売上原価	2 1,029,077	2 1,115,027
元工原iiii 売上総利益	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
元工総刊益 販売費及び一般管理費	1,849,665 3, 4 2,161,629	2,063,141 3, 4 2,721,903
営業損失( ) 営業外収益	311,963	658,761
台東外収益 受取利息	62	40
	62	42
受取配当金	377	1
為替差益	3,282	1,065
受取保険金	-	1,271
保険解約返戻金	18,267	
違約金収入	3,337	750
その他	5,525	709
営業外収益合計	30,854	3,840
営業外費用		
支払利息	23,086	23,449
株式交付費	-	8,118
資金調達費用	3,250	-
その他	378	287
営業外費用合計	26,715	31,855
経常損失( )	307,824	686,776
特別利益		
固定資産売却益	5 8,220	5 909
投資有価証券売却益	-	2,836
自己新株予約権消却益	-	952
特別利益合計	8,220	4,698
特別損失		
固定資産売却損	-	6 1,348
固定資産除却損	-	1,332
減損損失	7 664,741	7 64,674
特別損失合計	664,741	67,355
税金等調整前当期純損失( )	964,346	749,433
法人税、住民税及び事業税	80,144	4,271
法人税等調整額	135,307	97,048
法人税等合計	55,163	92,776
当期純損失 ( )	909,182	656,656
非支配株主に帰属する当期純損失( )		6,533
		,,,,,,,

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純損失( )	909,182	656,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,673	1,673
為替換算調整勘定	-	47
その他の包括利益合計	1,673	1,721
包括利益	907,509	658,377
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	907,509	651,811
非支配株主に係る包括利益	-	6,566

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	64,546	1,408,723	163,388	441	1,309,439		
会計方針の変更によ る累積的影響額			8,461		8,461		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	64,546	1,408,723	171,850	441	1,300,978		
当期変動額							
新株の発行	14,559	14,559			29,119		
親会社株主に帰属する当期純損失( )			909,182		909,182		
自己株式の取得				53	53		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	14,559	14,559	909,182	53	880,116		
当期末残高	79,106	1,423,283	1,081,032	495	420,861		

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	-	-	13,294	-	1,322,734
会計方針の変更によ る累積的影響額						8,461
会計方針の変更を反映 した当期首残高	-	-	-	13,294	-	1,314,272
当期変動額						
新株の発行						29,119
親会社株主に帰属する当期純損失( )						909,182
自己株式の取得						53
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,673	-	1,673	3,386	0	1,712
当期変動額合計	1,673	-	1,673	3,386	0	881,829
当期末残高	1,673	-	1,673	9,907	0	432,443

# 当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	79,106	1,423,283	1,081,032	495	420,861
会計方針の変更によ る累積的影響額					1
会計方針の変更を反映 した当期首残高	79,106	1,423,283	1,081,032	495	420,861
当期変動額					
新株の発行	340,255	340,255			680,511
親会社株主に帰属する当期純損失( )			650,123		650,123
自己株式の取得				33	33
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	340,255	340,255	650,123	33	30,354
当期末残高	419,361	1,763,538	1,731,156	528	451,215

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,673	-	1,673	9,907	0	432,443
会計方針の変更によ る累積的影響額						-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,673	-	1,673	9,907	0	432,443
当期変動額						
新株の発行						680,511
親会社株主に帰属する当期純損失( )						650,123
自己株式の取得						33
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,673	14	1,687	5,477	1,321	5,110
当期変動額合計	1,673	14	1,687	5,477	1,321	35,465
当期末残高	-	14	14	15,385	1,321	467,908

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日	当連結会計年度 (自 2023年1月1日
	至 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	至 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	964,346	749,433
減価償却費	163,962	64,830
減損損失	664,741	64,674
のれん償却額	126,235	103,879
受取利息及び受取配当金	440	43
保険解約返戻金	18,267	-
為替差損益( は益)	3,290	1,953
支払利息	23,086	23,449
株式交付費	-	8,118
有形固定資産売却損益( は益)	8,220	909
売上債権の増減額( は増加)	293,037	101,681
棚卸資産の増減額(は増加)	34,037	5,533
仕入債務の増減額( は減少)	9,183	8,551
投資有価証券売却損益( は益)	-	2,836
賞与引当金の増減額( は減少)	1,695	3,613
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,287	5,387
固定資産売却損益( は益)	-	1,348
固定資産除却損	-	1,332
その他	74,565	37,627
小計	184,807	360,544
利息及び配当金の受取額	440	25
利息の支払額	23,788	23,285
法人税等の支払額	110,087	3,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,242	386,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	4,360	-
有形固定資産の取得による支出	137,122	64,397
投資有価証券の売却による収入	-	10,126
無形固定資産の取得による支出	233	4,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 251,253	-
子会社株式の条件付取得対価の支払額	150,000	100,000
貸付けによる支出	1,241	
貸付金の回収による収入	1,359	360
投資不動産の売却による収入	102,165	10,164
定期預金の預入による支出	-	16,170
定期預金の払戻による収入	-	102,875
敷金及び保証金の差入による支出	41,082	7,700
敷金及び保証金の回収による収入	725	13,034
保険積立金の解約による収入	206,315	-
その他	3,049	5
 投資活動によるキャッシュ・フロー	262,957	55,734

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	150,000	-
長期借入れによる収入	700,000	60,000
長期借入金の返済による支出	368,771	460,700
社債の償還による支出	34,000	34,000
株式の発行による収入	29,119	672,392
自己新株予約権の取得による支出	10,220	-
自己株式の取得による支出	53	-
その他	3,250	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	162,824	237,692
現金及び現金同等物に係る換算差額	467	21
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	417,908	205,013
現金及び現金同等物の期首残高	1,425,990	1,008,082
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,008,082	1 803,068

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数

4社

主要な連結子会社の名称

ニューラルマーケティング株式会社

ニューラルエンジニアリング株式会社

Neural Group (Thailand) Co., Ltd.

Neural Solutions (Thailand) Co., Ltd.

第3四半期連結会計期間において、Neural Solutions (Thailand) Co., Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Neural Group (Thailand) Co., Ltd.及びNeural Solutions (Thailand) Co., Ltd.の決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算定)

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物6~19年工具、器具及び備品3~15年車両運搬具2~4年

無形固定資産(のれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア5年顧客関連資産10年

## (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関するAIエンジニアリング事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下の通りであります。

デジパーク、デジフロー及びデジルックサービス等におけるハードウエアやパッケージソフトウエアの販売、設置工事については、顧客による検収で履行義務が充足されると判断し、検収完了時点で収益を認識しております。

ライセンスフィーや運用・保守等の定額サービス及びデジパーク、デジフロー等の導入サービスやそれを 含む効果分析に関するコンサルティングの提供については、契約義務を履行義務の充足期間として、履行義 務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

受注制作のソフトウエアについて、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際の原価の割合(インプット法)に基づき進捗度を測定し、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い顧客との契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

#### (7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており

ます。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(12年)にわたり定額法で償却しております。

### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

- 1. ニューラルマーケティング株式会社に係る顧客関連資産及びのれんの評価
- (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客関連資産	211,038	187,804
のれん	1,151,331	1,047,451

### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。ニューラルマーケティング株式会社に係る顧客関連資産及びのれんについては、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額であり、のれんが帰属する事業拡大のために積極的な採用活動による人員採用を行った結果として当連結会計年度において営業損失を計上していることから、減損の兆候が存在すると判断しました。検討の結果、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識をしておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画において、特に重要な構成要素は、デジタルLEDサイネージの売上高、売上総利益率及び販売費及び一般管理費にかかる見積りです。これらの見積りは、大規模な人員体制を前提とした受注金額の拡大、仕入先や外注先との協働による原価低減、固定費の削減などの施策が、実際に効果を発現するという重要な仮定に基づいて策定しております。

これらの割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた重要な仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、顧客関連資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はありません。

### (連結貸借対照表関係)

### 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
商品	277,050 千円	267,547千円
仕掛品	13,063 千円	14,801千円

2 当社グループでは、資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	700,000 千円	700,000千円
借入実行残高	700,000 千円	700,000千円
差引額	- 千円	- 千円

### (連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

•		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
	78,264千円	31,405千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 (直 2022年1月1日)当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)役員報酬183,059千円108,121千円給料及び手当573,127千円955,898千円退職給付費用7,465千円12,941千円賞与引当金繰入額7,889千円30,251千円研究開発費259,082千円198,286千円			
給料及び手当573,127千円955,898千円退職給付費用7,465千円12,941千円賞与引当金繰入額7,889千円30,251千円		(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
退職給付費用 7,465千円 12,941千円 賞与引当金繰入額 7,889千円 30,251千円	役員報酬	183,059千円	108,121千円
賞与引当金繰入額 7,889千円 30,251千円	給料及び手当	573,127千円	955,898千円
7.55.7.5	退職給付費用	7,465千円	12,941千円
研究開発費 259,082千円 198,286千円	賞与引当金繰入額	7,889千円	30,251千円
	研究開発費	259,082千円	198,286千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
 一般管理費	259,082千円	198,286千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
 工具、器具及び備品	- 千円	909千円
投資不動産	8,220千円	- 千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

工具、器具及び備品

- 千円

1,348千円

#### 7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	マンションサイネージ広告事業用資産	のれん、工具、器具及び備品、 その他	560,881千円
東京都千代田区	デジソリューション事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウ エア	39,781千円
東京都千代田区	遊休資産	工具、器具及び備品	64,078千円
合計			664,741千円

### (マンションサイネージ広告事業用資産)

### (1)減損損失の認識に至った経緯

当社によるフォーカスチャネル社の取得時点での事業計画では、マンションサイネージ広告事業から生じる超過収益力として、のれんを計上しておりました。その後、グループ全体の効率的な経営資源の配分を考える中、シナジー創出を加速するため、2022年8月1日を効力発生日とするネットテン社によるフォーカスチャネル社の吸収合併を行い、事業統合を実施致しました。

その結果、フォーカスチャネル社の取得時の事業計画を見直したため、減損損失を560,881千円計上しております。

#### (2)資産のグルーピングの方法

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によってグルーピングを行っています。なお、のれんについては、のれんを含む会社単位の区分に基づき行っています。

#### (3)回収可能価額の算定方法等

のれん等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失 (560,881千円) として計上しております。なお、のれん等の回収可能価額はフォーカスチャネル社のマンションサイネージ広告事業のみを源泉とする 当初事業計画に基づいた使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

## (デジソリューション事業用資産)

#### (1)減損損失の認識に至った経緯

フィーベースからユニットベースへの転換を進めていく中、一時的に収益性が低下した固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の兆候が認められたことから、当該資産の将来の回収可能性を検討した結果、当該ソフトウエア資産及び有形固定資産について、減損処理を行い、特別損失を39,781千円計上することといたしました。

## (2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によってグルーピングを行っています。

### (3)回収可能価額の算定方法等

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失(39,781千円)として計上しております。なお、回収可能価額は事業計画に基づいた使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

#### (遊休資産)

#### (1)減損損失の認識に至った経緯

フィーベースからユニットベースへ活動をシフトしてきた結果、当該資産については今後の使用が見込まれなくなったことから正味売却価額を零とし、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (2)資産のグルーピングの方法

遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングしております。

#### (3)回収可能価額の算定方法等

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は、正味売却価額によっていますが、転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	減損損失	
ニューラルグループ株式会社 (東京都千代田区)	共用資産	建物附属設備、工具、 器具及び備品、その他	63,969千円
Neural Group (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国)	共用資産	工具、器具及び備品	705千円
合計			64,674千円

### (共用資産)

### (1)減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、当該減少額64,674千円を減損損失として特別損失に計上しました。

#### (2)資産のグルーピングの方法

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によってグルーピングを行っています。本社等の事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。

### (3)回収可能価額の算定方法等

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は、正味売却価額によっていますが、転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。

### (連結包括利益計算書関係)

### その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,554 千円	281 千円
組替調整額	- 千円	2,836 千円
税効果調整前	2,554 千円	2,554 千円
税効果額	881 千円	881 千円
その他有価証券評価差額金	1,673 千円	1,673 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	- 千円	47 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	- 千円	47 千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	- 千円	47 千円
その他の包括利益合計	1,673 千円	1,721 千円
	·	·

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,296,200	142,999		14,439,199

#### (変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 142,999株

# 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86	33		119

## (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	th≐D	目的となる		目的となる株式の数(株)			当連結会計
		株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
	第11回新株予約権(2021 年12月6日発行)	普通株式	1,570,000		1,570,000		
(親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権						9,907
	合計		1,570,000		1,570,000		9,907

# (変動事由の概要)

第11回新株予約権(2021年12月6日発行)の減少 1,570,000株は、自己新株予約権としての取得及び消却によるものであります。

# 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,439,199	711,000		15,150,199

### (変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 21,000株

第三者割当増資による増加 690,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	119	21		140

### (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

# 3 新株予約権等に関する事項

会社名	rh≐0	目的となる		目的となる材	朱式の数(株)		当連結会計
	内訳	株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
	ストック・オプションと しての新株予約権						15,385
	合計						15,385

# 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	1,112,907千円	821,188千円
預入期間が3か月を超える定期預金	104,825千円	18,120千円
現金及び現金同等物	1,008,082千円	803,068千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式を取得したことにより新たにネットテン社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにネットテン社の取得価額とネットテン社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,663,146	千円
固定資産	800,991	千円
のれん	1,246,553	千円
流動負債	246,287	千円
固定負債	1,964,405	千円
取得価額	2,500,000	千円
取得価額に含まれる条件付取得対価	100,000	千円
現金及び現金同等物	2,148,746	千円
差引:取得のための支出	251,253	千円

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。 (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動に必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は普通預金としており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであります。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合出資金及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の市場 価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資並びにM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理・債権管理規程に従い、営業債権について、財務管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

#### 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況や時価等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案 して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務管理本部が月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (5) 信用リスクの集中

当期の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち10.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

### 前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	533,946	533,946	
(2) 投資有価証券(*3)	9,844	9,844	
(3) 敷金及び保証金(*2)	121,122	110,589	10,532
資産計	664,912	654,379	10,532
(1) 買掛金	64,842	64,842	
(2) 短期借入金	700,000	700,000	
(3) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	100,000	99,383	616
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,054,180	2,046,670	7,509
負債計	2,919,022	2,910,896	8,125

<sup>(\* 1)「</sup>現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*3)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(千円)
組合出資金	157,215

### 当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	402,056	402,056	
(2) 敷金及び保証金(*2)	107,148	94,075	13,073
資産計	509,204	496,131	13,073
(1) 買掛金	56,290	56,290	
(2) 短期借入金	700,000	700,000	
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	66,000	65,693	306
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,653,480	1,652,026	1,453
負債計	2,475,770	2,474,010	1,759

<sup>(\*1)「</sup>現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

<sup>(\*2)</sup>連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額25,774千円であります。

<sup>(\*2)</sup>連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額27,849千円であります。

<sup>(\*3)</sup>市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
組合出資金	157,215

# (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

,				
	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,112,907			
売掛金	533,946			
敷金及び保証金	4,180	5,183	8,113	103,643
合計	1,651,033	5,183	8,113	103,643

## 当連結会計年度(2023年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	821,188			
売掛金	402,056			
敷金及び保証金	1,109	5,362	11,082	89,594
合計	1,224,354	5,362	11,082	89,594

# (注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	700,000					
社債	34,000	36,000	20,000	10,000		
長期借入金	454,988	545,988	381,471	328,302	230,469	112,962
合計	1,188,988	581,988	401,471	338,302	230,469	112,962

# 当連結会計年度(2023年12月31日)

马连州公司 十及(2020年127) 01日 /						
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	700,000					
社債	36,000	20,000	10,000			
長期借入金	554,556	391,849	336,870	239,037	119,720	11,448
合計	1,290,556	411,849	346,870	239,037	119,720	11,448

### 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価 ( 千円 )				
区刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	9,844	-	-	9,844	
資産計	9,844	1	-	9,844	

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

売掛金及び買掛金並びに短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価(千円)				
<b>运</b> 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
敷金及び保証金	-	110,589	-	110,589	
資産計	-	110,589	-	110,589	
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	-	99,383	-	99,383	
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	-	2,046,670	-	2,046,670	
負債計	-	2,146,054	-	2,146,054	

当連結会計年度(2023年12月31日)

売掛金及び買掛金並びに短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価(千円)				
(四)	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
敷金及び保証金	-	94,075	-	94,075	
資産計	-	94,075	-	94,075	
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	-	65,693	-	65,693	
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	-	1,652,026	-	1,652,026	
負債計	-	1,717,720	-	1,717,720	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値に より算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価は、元利金の合計額と、同様の社債発行を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率を基 に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率を基 に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。 (有価証券関係)

# 1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,844	7,289	2,554
小計	9,844	7,289	2,554
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	9,844	7,289	2,554

<sup>( )</sup>連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額 157,215千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 当連結会計年度(2023年12月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額157,215千円)は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他 これに準ずる事業体への出資であることから、記載しておりません。

### 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 該当事項はありません。

# 当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,126	2,836	-
合計	10,126	2,836	-

## (退職給付関係)

# 1.採用している退職給付制度の概要

- 一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。退職
- 一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

# (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	54,795千円
新規連結による増加額	49,508千円	- 千円
退職給付費用	8,111千円	9,081千円
退職給付の支払額	2,823千円	3,694千円
退職給付に係る負債の期末残高	54,795千円	60,182千円

# (2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8,111千円 当連結会計年度 9,081千円

(ストック・オプション等関係)

# 1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	6,833千円	6,430千円

# 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益の 自己新株予約権消却益	- 千円	952千円

# 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権	
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	
決議年月日	2019年 2 月27日	2019年 5 月15日	2019年 9 月18日	
付与対象者の区分及び人 数	当社アドバイザリー契約 締結先 1 社	当社従業員 5名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 14名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 94,000株	普通株式 52,000株	普通株式 238,000株	
付与日	2019年 2 月27日	2019年 5 月15日	2019年 9 月18日	
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 権等の状況」に記載しており		等の状況 (2)新株予約	
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	
権利行使期間	2019年 2 月27日 ~ 2029年 2 月26日	2021年 5 月16日 ~ 2029年 5 月15日	2021年 9 月19日 ~ 2029年 9 月18日	

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年 4 月27日	2021年 3 月19日	2021年 9 月17日
付与対象者の区分及び人 数	当社取締役 3名 当社従業員 17名	当社従業員 5名	当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 233,500株	普通株式 4,800株	普通株式 4,900株
付与日	2020年 4 月27日	2021年4月5日	2021年10月 4 日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 権等の状況」に記載しており		等の状況 (2)新株予約
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2022年 4 月28日 ~ 2030年 4 月27日	2023年4月6日~ 2031年3月19日	2023年10月 5 日 ~ 2031年 9 月17日

	第12回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2022年 4 月15日
付与対象者の区分及び人 数	当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,000株
付与日	2022年 5 月 2 日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 況」に記載しております。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年 5 月 3 日 ~ 2032年 4 月15日

<sup>(</sup>注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年4月15日付で普通株式1株につき1,000株の割合で 株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第 5 回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 2 月27日	2019年 5 月15日	2019年 9 月18日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	54,000	32,000	150,000
権利確定			
権利行使		3,000	18,000
失効			45,000
未行使残	54,000	29,000	87,000

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年 4 月27日	2021年 3 月19日	2021年 9 月17日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	108,328	4,800	4,900
付与			
失効	15,999	300	
権利確定	46,500	1,400	1,400
未確定残	45,829	3,100	3,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	53,173		
権利確定	46,500	1,400	1,400
権利行使			
失効	9,001	200	
未行使残	90,672	1,200	1,400

第12回新株予約権
提出会社
2022年 4 月15日
15,000
15,000

# 単価情報

有価証券報告書

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2019年 2 月27日	2019年 5 月15日	2019年 9 月18日
権利行使価格(円)	501	501	501
行使時平均株価(円)		1,140	1,217
付与日における公正な評価単価(円)			

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2020年 4 月27日	2021年 3 月19日	2021年 9 月17日
権利行使価格(円)	1,394	5,970	2,938
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)		2,294	1,067

	第12回新株予約権
決議年月日	2022年 4 月15日
権利行使価格(円)	1,275
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	499

(注) 2020年4月15日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による 調整後の権利行使価格を記載しております。

### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

## (1) 第3回新株予約権から第8回新株予約権

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法です。

### (2) 第9回新株予約権、第10回新株予約権及び第12回新株予約権

当連結会計年度に付与された第9回新株予約権、第10回新株予約権及び第12回新株予約権の公正な評価単価の見 積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズモデル

## 主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	第10回新株予約権 (ストック・オプション)	第12回新株予約権 (ストック・オプション)			
株価変動性	43%	42%	41%			
予想残存期間	6.0年	6.0年	6.0年			
予想配当	- 円/株	- 円/株	- 円/株			
無リスク利子 率	0.0%	-0.1%	-0.1%			

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

103,190千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

14,808千円

# (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額(減損損失を含む)	92,358千円	79,276千円
商品評価損	26,711 "	25,098 "
退職給付に係る負債	18,904 "	20,763 "
賞与引当金	3,237 "	1,536 "
税務上の繰越欠損金(注2)	107,953 "	289,362 "
その他	7,911 "	19,333 "
繰延税金資産小計	257,076千円	435,370千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	51,171 "	150,293 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	117,539 "	107,774 "
評価性引当額小計(注1)	168,711 "	258,068 "
繰延税金資産合計	88,364千円	177,302千円
繰延税金負債との相殺	88,364千円	114,386千円
繰延税金資産の純額	- 千円	62,915千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	881 千円	- 千円
顧客関連資産	72,808 "	64,792 "
組合出資金	49,593 "	49,593 "
繰延税金負債合計	123,283千円	114,386千円
繰延税金資産との相殺	88,364千円	114,386千円
繰延税金負債の純額	34,919千円	- 千円

- (注) 1.評価性引当額が89,356千円増加しております。この減少の主な内容は、減価償却超過額に関する評価性引当額(減損損失を含む)が11,006千円減少したこと、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が99,122千円増加したことに伴うものであります。
  - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	ı	-	-	-	107,953	107,953千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	51,171	51,171 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	56,782	56,782 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金107,953千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産56,782千円を計上しております。当該繰延税金資産56,782千円は、連結子会社ニューラルマーケティング社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

### 当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	1	ı	-	-	-	289,362	289,362千円
評価性引当額		-	-	-		150,293	150,293 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	139,068	139,068 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金289,362千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産139,068千円を計上しております。当該繰延税金資産139,068千円は、連結子会社ニューラルマーケティング社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2023年5月12日に行われた第三者割当増資の結果、当社の資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.58%から30.62%となりました。この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

# (資産除去債務関係)

当社は、オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が 最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法 によっております。

### (収益認識関係)

#### 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはAIエンジニアリング事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
デジソリューションサービス	2,467,765千円	2,751,095千円
ライフスタイルサービス	407,576千円	417,305千円
顧客との契約から生じる収益	2,875,342千円	3,168,400千円
その他の収益	3,401千円	9,768千円
外部顧客への売上高	2,878,743千円	3,178,169千円

<sup>(</sup>注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

# 3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度(千円)		
期首残高	638		
期末残高	39,918		

契約負債は主に、当社が受領した前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

### 当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度(千円)
期首残高	39,918
期末残高	39,299

契約負債は主に、当社が受領した前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、AIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、AIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

### 【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
    - (ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	周 涵	-	-	当社元取締 役	(被所有) 直接0.2%		ストック・ オプション の行使	11,523	-	-

- (注) 1.2019年3月27日株主総会の決議に基づき付与された第4回新株予約権及び第7回新株予約権のうち、当連結会計年度における新株予約権の行使について記載をしております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
  - 2. 当社元取締役周涵氏は2022年8月10日付で辞任しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	29.26円	29.78円
1株当たり当期純損失( )	63.32円	43.65円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	909,182	650,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	1
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(千円)	909,182	650,123
普通株式の期中平均株式数(株)	14,357,529	14,895,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

# 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	432,443	467,908
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,908	16,706
(うち新株予約権)(千円)	(9,907)	(15,385)
(うち非支配株主持分)(千円)	( 0)	(1,321)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	422,534	451,201
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,439,080	15,150,059

#### (重要な後発事象)

### (第三者割当による新株式発行)

当社は、2023 年 12 月 22 日付の取締役会において、下記のとおり一般社団法人共同通信社及びクロスプラス株式会社(以下それぞれ「共同通信社」及び「クロスプラス」又は個別に若しくは総称して「割当先」といいます。)を割当先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うことについて決議いたしました。また、共同通信社との間では個別に業務提携契約(以下「本業務提携契約」といい、本第三者割当増資に関して共同通信社との間で締結した第三者割当契約及び本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。)を締結することを決議し、2024年1月10日に割当先からの払込が完了しております。

#### 1. 本第三者割当増資の概要

1. 本第三者割当増資の目的及び理由

#### (1)背景

当社グループは「AIで心躍る未来を」をミッションとし、リアル空間のデジタル化による社会課題の解決を目指しております。創業以来、画像認識に関わる独自のAIアルゴリズムやエッジ処理技術を組み合わせた数多くの独自AIサービスを開発・提供して参りました。AIカメラやAIデジタルサイネージを中心にスマートシティ領域での事業拡大、プロダクト拡大、地域拡大を進める中、それらの活動を更に加速し、グローバルでの飛躍的な事業展開を実現するため、当社では多くの事業シナジーが見込める企業とのパートナーシップを模索してきました。

また、当社グループは、当面の運転資金を確保した上で財務体質を強化するとともに新規事業を行うための開発・投資資金を調達することを必要としております。なお、本第三者割当増資は2023年5月12日に実施したソニー株式会社を引受先とする資本参画に続くものであり、今後も事業シナジーが見込める企業とのパートナーシップ強化を引き続き模索して参ります。割当先として、各社の選定理由は次の通りです。

#### 共同通信社

共同通信社は、国内外のニュースを幅広く取材し、記事や写真、映像を全国の新聞社やNHK、民間放送 局、海外メディアに配信しています。日本語だけでなく英語や中国語などでも配信し、アジアに軸足を置く 日本を代表する総合国際通信社です。グループ会社を含め、ウェブ媒体やデジタルサイネージなどさまざま なメディアにも情報を提供しています。電車やバス、商業施設などに設置されるサイネージ(〇〇Hメディ ア)は成長著しく、子会社の共同通信デジタルはサイネージ向けコンテンツで国内トップ級のシェアを有し ています。

当社グループでは「エッジAIによる空間での見える化」「デジタルサイネージによる空間での情報発信」「OOH広告による空間での収益化」を包括的に提供する事業モデルを構築してまいりました。共同通信グループとは、従前より、当社が展開する各種サイネージでのコンテンツ放映などで提携してきた実績があります。本第三者割当増資をきっかけにサイネージ領域を中心とした協業を深め、成長するOOH広告市場でのサービスの充実と事業規模拡大を図ってまいります。

#### クロスプラス

大手アパレル製造卸のクロスプラスは、アパレル製品の企画製造卸売事業、D2C事業、SPA事業と広範な事業展開を行っています。当社創業以来、同社とはファッショントレンド解析サービス「AI-MD」の提供をはじめとするAIサービスに関連した取引関係を続けております。ファッショントレンドのAI分析を活用し、従来は経験則で行っていたトレンド把握・商品企画・マークダウン判断等の業務のデジタル化など、アパレル業界へのAI技術の適用を共同して進めて来ました。直近の生成AI技術の飛躍的な進化と普及の追い風を受け、益々アパレル業界へのAI技術の適用が期待される中、同社との長期的な関係強化と資本面における提携関係の構築を通じ、双方既存サービスの拡大と最新AI技術を活用した新サービスの開発を目指して参ります。

本第三者割当増資により、グループにおける成長事業への投資資金に充当することは、売上の増加や収益率の向上に繋がり、ひいては企業価値の向上が期待されます。一方で、各割当先につきましても当社グループが取り扱う広範なAI技術分野、サイネージ分野、また広告分野での事業拡大が見込めることから、本第三者割当増資を決定いたしました。今後、事業面における提携関係の強化・発展に向けた協議を進めてまいります。

### (2)共同通信社との業務提携契約の内容

当社及び共同通信社は、下記のデジタルサイネージ領域における業務提携を行います。

- (A) 当社グループが運営するデジタルサイネージ(当社が運営する或いは運営代行をするマンションサイネージメディア及び屋外大型ビジョン等)における共同通信社のサイネージ向けコンテンツの採用
- (B) 当社グループによる共同通信社のサイネージ向けコンテンツの販売代行
- (C) 共同通信社が管理・運営する屋外広告枠について、当社グループによる広告主への営業代理
- (D) 共同通信社・当社グループ双方による営業先の紹介

また、これらに加え、共同通信社及び当社グループの提携の更なる深化に関する検討及び協議を進めて参ります。

#### 2.本資本業務提携契約締結先の概要

- (1) 名称 一般社団法人共同通信社
- (2) 所在地 東京都港区東新橋1丁目7番地1号
- (3) 代表者の役職・氏名 社長 水谷 亨
- (4) 事業内容 国内・外ニュース、写真・映像の収集、編集、配信
- (5) 資本金 一般社団法人組織のためなし
- 3.本資本業務提携及び本第三者割当増資の日程
- (1) 取締役会決議日 2023年12月22日
- (2) 本業務提携契約締結日 2023年12月22日
- (3) 本資本提携契約締結日 2023年12月22日
- (4) 本資本業務提携の事業開始日 2023年12月22日
- (5) 本新株発行に係る払込期日 2024年1月10日

### 11. 第三者割当による新株式発行

- 1.募集の概要
- (1) 払込期日 2024年1月10日
- (2) 発行新株式数 普通株式180,832株
- (3) 発行価額 1株につき1,106円
- (4) 資本組入額 1株につき553円
- (5) 調達資金の額 200,000,192円
- (6) 募集又は割当方法(割当先) 第三者割当の方法によって行います。

クロスプラス 本新株式90,416株

共同通信社 本新株式90,416株

(7) その他 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

### 2.募集の目的及び理由

上記「1.本第三者割当増資の概要 1.本第三者割当増資の目的及び理由」をご参照ください。

### 3. 資金の使途

本第三者割当増資における調達資金の使途については、AIエンジニア等の人件費を主とする研究開発費として充当し、アパレル領域及びデジタルサイネージ領域のサービス拡充を図る予定であります。

#### (資本金の減少)

当社は、2024年2月27日開催の取締役会において、2024年3月29日開催予定の第6回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

### 2. 資本金の額の減少の要領

### (1) 減少する資本金の額

2024年1月31日時点の資本金の額519,361,899円のうち、509,361,899円を減少させ、10,000,000円といたします。 なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合は、上記 資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### 3. 資本金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2024年 2月27日
- (2) 定時株主総会決議日 2024年 3月29日
- (3) 債権者異議申述最終期日 2024年5月8日(予定)
- (4) 減資の効力発生日 2024年5月15日(予定)

# 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
ニューラル マーケティン グ株式会社	第 3 回無担 保社債	2017年11月 10日	30,000	16,000 (16,000)	1.100%	なし	2024年11月8日
ニューラル マーケティン グ株式会社	第 5 回無担保社債	2021年3月 25日	70,000	50,000 (20,000)	0.891%	なし	2026年 3 月25日
合計			100,000	66,000 (36,000)			

- (注) 1.()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
  - 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
36,000	20,000	10,000			

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	454,988	554,556	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	1,599,192	1,098,924	0.8	2025年 1 月31日 ~ 2030年 4 月30日
合計	2,754,180	2,353,480		

(注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	391,849	336,870	239,037	119,720	11,448

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

# (2) 【その他】

# 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	603,080	1,375,167	2,194,046	3,178,169
税金等調整前四半期 (当期)純損失( )	(千円)	221,016	449,328	705,744	749,433
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( )	(千円)	192,115	364,388	601,812	650,123
1株当たり四半期 (当期)純損失( )	(円)	13.30	24.89	40.64	43.65

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純損失	(円)	13.30	11.62	15.68	3.19

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	503,063	379,755
受取手形、売掛金及び契約資産	305,847	220,587
商品	49,682	59,762
前渡金	100	-
前払費用	27,070	22,980
関係会社未収入金	1 6,403	1 6,674
その他	860	2,053
貸倒引当金	-	6,674
流動資産合計	893,027	685,139
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,994	11,465
工具、器具及び備品	108,150	71,246
減価償却累計額	70,761	82,712
有形固定資産合計	74,383	-
無形固定資産		
ソフトウエア	3,968	-
無形固定資産合計	3,968	-
投資その他の資産		
関係会社株式	2,529,443	2,525,322
関係会社長期貸付金	-	1 50,086
敷金及び保証金	80,610	67,934
貸倒引当金	<u> </u>	31,500
投資その他の資産合計	2,610,053	2,611,843
固定資産合計	2,688,405	2,611,843
資産合計	3,581,432	3,296,982
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,253	3,917
短期借入金	2 700,000	2 700,000
未払金	168,197	1 35,543
未払費用	13,476	14,134
未払法人税等	2,290	16,423
契約負債	829	5,918
預り金	9,246	1 8,900
1年内返済予定の長期借入金	124,940	224,940
未払消費税等	19,645	8,356
流動負債合計	1,063,879	1,018,133
固定負債		
長期借入金	602,280	377,340
関係会社長期借入金	1 1,351,692	1 1,021,443
受入敷金保証金	1 1,560	1 1,560
固定負債合計	1,955,532	1,400,343
負債合計	3,019,412	2,418,477

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,106	419,361
資本剰余金		
資本準備金	748,694	1,088,950
その他資本剰余金	674,588	674,588
資本剰余金合計	1,423,283	1,763,538
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	949,781	1,319,251
利益剰余金合計	949,781	1,319,251
自己株式	495	528
株主資本合計	552,112	863,120
新株予約権	9,907	15,385
純資産合計	562,020	878,505
負債純資産合計	3,581,432	3,296,982

# 【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	1 963,680	1 703,754
売上原価	356,763	230,993
売上総利益	606,916	472,760
販売費及び一般管理費	1, 2 645,033	1, 2 706,686
営業損失( )	38,116	233,925
営業外収益	33,113	200,020
受取利息	10	1 68
受取家賃	1 7,200	1 7,200
その他	720	14
営業外収益合計	7,930	7,282
営業外費用		.,
支払利息	1 27,735	1 26,081
株式交付費	-	8,118
貸倒引当金繰入額	-	31,500
資金調達費用	3,250	
その他	313	121
営業外費用合計	31,298	65,821
経常損失( )	61,483	292,464
特別利益		
自己新株予約権消却益	-	952
特別利益合計	-	952
特別損失		
減損損失	3 308,675	3 63,969
関係会社株式評価損	446,990	11,699
特別損失合計	755,665	75,668
税引前当期純損失( )	817,149	367,180
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純損失( )	819,439	369,470

# 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年1月 至 2022年12月		当事業年度 (自 2023年1月 至 2023年12月	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費					
労務費		68,912	35.2	108,473	62.6
経費	1	127,124	64.8	64,734	37.4
当期総製造費用		196,037		173,207	
期首仕掛品棚卸高					
合計		196,037		173,207	
期末仕掛品棚卸高					
当期製品製造原価		196,037		173,207	
期首商品棚卸高		120,965		49,682	
当期商品仕入高		89,443		67,866	
合計		406,445		290,756	
期末商品棚卸高		49,682		59,762	
当期売上原価		356,763		230,993	

# (注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	55,868	7,393
通信費	25,297	27,075
業務委託料	25,407	16,395

# (原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

# 【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
		資本剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	64,546	734,134	674,588	1,408,723		
会計方針の変更によ る累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	64,546	734,134	674,588	1,408,723		
当期変動額						
新株の発行	14,559	14,559		14,559		
自己株式の取得						
当期純損失( )						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	14,559	14,559	-	14,559		
当期末残高	79,106	748,694	674,588	1,423,283		

		株主資本				
	利益剰	利益剰余金				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	おり作本 J7 糸り作曲	純資産合計
	繰越利益剰余金					
当期首残高	121,880	121,880	441	1,350,947	13,294	1,364,242
会計方針の変更によ る累積的影響額	8,461	8,461		8,461		8,461
会計方針の変更を反映 した当期首残高	130,342	130,342	441	1,342,485	13,294	1,355,780
当期変動額						
新株の発行				29,119		29,119
自己株式の取得			53	53		53
当期純損失( )	819,439	819,439		819,439		819,439
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					3,386	3,386
当期変動額合計	819,439	819,439	53	790,373	3,386	793,759
当期末残高	949,781	949,781	495	552,112	9,907	562,020

# 当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
		資本剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	79,106	748,694	674,588	1,423,283		
会計方針の変更によ る累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	79,106	748,694	674,588	1,423,283		
当期変動額						
新株の発行	340,255	340,255		340,255		
自己株式の取得						
当期純損失( )						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	340,255	340,255	-	340,255		
当期末残高	419,361	1,088,950	674,588	1,763,538		

	株主資本					
	利益乗	則余金			, 新株予約権	オ次立へ≐□
	その他利益剰余金	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	自己株式	株主資本合計	新作木丁2台9作	純資産合計
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	949,781	949,781	495	552,112	9,907	562,020
会計方針の変更によ る累積的影響額				1		1
会計方針の変更を反映 した当期首残高	949,781	949,781	495	552,112	9,907	562,020
当期変動額						
新株の発行				680,511		680,511
自己株式の取得			33	33		33
当期純損失( )	369,470	369,470		369,470		369,470
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					5,477	5,477
当期变動額合計	369,470	369,470	33	311,007	5,477	316,485
当期末残高	1,319,251	1,319,251	528	863,120	15,385	878,505

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 移動平均法に基づく原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算定)

- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物6~18年工具、器具及び備品3~15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア 3年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

- 4 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がな いため貸倒引当金を計上しておりません。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関するAIエンジニアリング事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下の通りであります。

デジパーク、デジフロー等におけるハードウェア販売や設置工事については、顧客による検収で履行義務が充足されると判断し、検収完了時点で収益を認識しております。

ライセンスフィーや運用・保守等の定額サービス及びデジパーク、デジフロー等の導入サービスやそれを 含む効果分析に関するコンサルティングの提供については、契約義務を履行義務の充足期間として、履行義 務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

受注制作のソフトウエアについて、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際の原価の割合(インプット法)に基づき進捗度を測定し、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い顧客との契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

1.ニューラルマーケティング株式会社に係る関係会社株式の評価 前事業年度(2022年12月31日)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	2,529,443

上記のうち、ニューラルマーケティング株式会社の関係会社株式の帳簿価額は2,517,734千円であります。

#### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ニューラルマーケティング株式会社の株式については、顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力を 反映した実質価額で取得しております。顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力等が見込めなくなる ことにより、実質価額が大幅に低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減 損処理が必要となります。当事業年度においては、ニューラルマーケティング株式会社の評価にあたり、顧客 関連資産の資産価値及び超過収益力を反映した実質価額と取得価額の比較による評価を行った結果、実質価額 の著しい低下はないものと判断しております。

関係会社株式の評価における重要な見積りは事業計画に基づく顧客関連資産の資産価値及び超過収益力であり、特に重要な構成要素は、デジタルLEDサイネージの販売見積り額です。この販売見積り額は、主として営業人員数増加や、それに伴う受注件数の拡大といった重要な仮定に基づいて策定しております。

これらの見積りにおいて用いた重要な仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 当事業年度(2023年12月31日)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	2,525,322

上記のうち、ニューラルマーケティング株式会社の関係会社株式の帳簿価額は2,517,734千円であります。

# (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ニューラルマーケティング株式会社の株式については、顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力を 反映した実質価額で取得しております。顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力等が見込めなくなる ことにより、実質価額が大幅に低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減 損処理が必要となります。当事業年度においては、ニューラルマーケティング株式会社の評価にあたり、顧客 関連資産の資産価値及び超過収益力を反映した実質価額と取得価額の比較による評価を行った結果、実質価額 の著しい低下はないものと判断しております。

顧客関連資産の資産価値及び超過収益力の基礎となる事業計画において、重要な構成要素は、デジタルLEDサイネージの売上高、売上総利益率及び販売費及び一般管理費にかかる見積りです。これらの見積りは、大規模な人員体制を前提とした受注金額の拡大、仕入先や外注先との協働による原価低減、固定費の削減などの施策が、実際に効果を発現するという重要な仮定に基づいて策定しております。

これらの見積りにおいて用いた重要な仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (会計方針の変更)

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る財務諸表に与える影響はありません。

#### (貸借対照表関係)

#### 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

· 1/1/13/24   12/12/13 / O 2023/13/11/2/	( · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
短期金銭債権	6,403千円	6,674千円
長期金銭債権	- 千円	50,086千円
短期金銭債務	- 千円	1,575千円
長期金銭債務	1,353,252千円	1,023,003千円

#### 2 当座貸越契約

当社では、資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当座貸越極度額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	700,000千円	700,000千円
差引額	- 千円	- 千円

### (損益計算書関係)

### 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引	254,883千円	206,560千円
営業取引以外の取引	19,015千円	17,155千円

# 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

2 水儿貝入し		<i>//(0)</i> C	0) ) (0) ) & ) ,
	前事業年度		当事業年度
	(自 2022年1月1日	(自	2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至	2023年12月31日)
役員報酬	94,438千円		83,371千円
給料及び手当	215,540千円		217,718千円
業務委託料	62,043千円		78,472千円
支払報酬	76,991千円		67,218千円
研究開発費	259,082千円		198,286千円
減価償却費	30,508千円		12,947千円
貸倒引当金繰入額	- 千円		6,674千円
おおよその割合			
販売費	2.8%		3.3%
一般管理費	97.2%		96.7%

# (表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示していなかった「業務委託料」は、金額的重要性が増したため、当 事業年度においては主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度にお いても主要な費目として表示しております。

#### 3 減損損失

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	マンションサイネージ広 告事業用資産	工具、器具及び備品、その他	204,814千円
東京都千代田区	デジソリューション事業 用資産	工具、器具及び備品、ソフトウ エア	39,781千円
東京都千代田区	遊休資産	工具、器具及び備品	64,078千円
	308,675千円		

#### (マンションサイネージ広告事業用資産)

# (1)減損損失の認識に至った経緯

当社グループにおいては、グループ全体の効率的な経営資源の配分を考える中、シナジー創出を加速するため、2022年8月1日を効力発生日とするネットテン社によるフォーカスチャネルの吸収合併を行い、事業統合を実施致しました。その結果、マンションサイネージ広告事業の事業計画を見直したため、減損損失を204,814千円計上しております。

#### (2)資産のグルーピングの方法

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によってグルーピングを行っています。

#### (3)回収可能価額の算定方法等

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失(204,814千円)として計上しております。なお、回収可能価額は事業計画に基づいた使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

#### (デジソリューション事業用資産)

### (1)減損損失の認識に至った経緯

フィーベースからユニットベースへの転換を進めていく中、一時的に収益性が低下した固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の兆候が認められたことから、当該資産の将来の回収可能性を検討した結果、当該ソフトウエア資産及び有形固定資産について、減損処理を行い、特別損失を39,781千円計上することといたしました。

#### (2)資産のグルーピングの方法

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によってグルーピングを行っています。

#### (3)回収可能価額の算定方法等

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失(39,781千円)として計上しております。なお、回収可能価額は事業計画に基づいた使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

### (遊休資産)

### (1)減損損失の認識に至った経緯

フィーベースからユニットベースへ活動をシフトしてきた結果、当該資産については今後の使用が見込まれなくなったことから正味売却価額を零とし、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### (2)資産のグルーピングの方法

遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングしております。

### (3)回収可能価額の算定方法等

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は、正味売却価額によっていますが、転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。

# 当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
ニューラルグループ株 式会社 (東京都千代田区)	共用資産	建物附属設備、工具、 器具及び備品、その他	63,969千円
	合計		63,969千円

### (共用資産)

#### (1)減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、当該減少額63,969千円を減損損失として特別損失に計上しました。

#### (2)資産のグルーピングの方法

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によってグルーピングを行っています。本社等の事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。

#### (3)回収可能価額の算定方法等

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は、正味売却価額によっていますが、転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。

#### (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	2,529,443	2,525,322
計	2,529,443	2,525,322

#### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)		当事業年度 (2023年12月31日)	
繰延税金資産				
関係会社株式評価損	150,099千月	円	140,450∓	-円
減価償却超過額(減損損失を含む)	89,316	<i>''</i>	78,166	"
商品評価損	26,281	<i>''</i>	21,288	"
関係会社貸倒引当金	-	"	11,689	"
税務上の繰越欠損金	44,417	<i>''</i>	135,969	"
その他	1,942	"	6,176	"
繰延税金資産小計	312,056千月	円 一	393,740 <del>1</del>	-円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	44,417	<i>''</i>	135,969	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	267,639	"	257,770	"
評価性引当額小計	312,056	<u>"</u>	393,740	"
繰延税金資産合計	- 千円		- 千	円
繰延税金資産純額	- 千円		- 千	円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2023年5月12日に行われた第三者割当増資の結果、当社の資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.58%から30.62%となりました。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

# (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に 同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

### (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 【附属明細表】

### 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	期末減価 償却累計 額または 償却累計 額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形	建物	36,994	-	25,528 (25,528)	11,465	11,465	2,112	-
固定	工具、器具及び備 品	108,150	313	37,217 (37,217)	71,246	71,246	9,838	-
資産	有形固定資産計	145,144	313	62,745 (62,745)	82,712	82,712	11,951	-
無形固定	ソフトウエア	138,780	-	1,223 (1,223)	137,557	137,557	2,745	-
定資産	無形固定資産計	138,780	-	1,223 (1,223)	137,557	137,557	2,745	-

(注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物減損損失25,528千円工具、器具及び備品減損損失37,217千円ソフトウエア減損損失1,223千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

### 【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	6,674	-	6,674
貸倒引当金(固定)	-	31,500	-	31,500

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
  - ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

#### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月31日 関東財務局長に提出。

### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第5期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年8月10日 関東財務局長に提出。

### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月31日関東財務局長に提出。

#### (4) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第5期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年8月10日 関東財務局長に提出。

### (5) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第6期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月12日 関東財務局長に提出。

事業年度 第6期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日 関東財務局長に提出。

事業年度 第6期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日 関東財務局長に提出。

# (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第6期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年8月10日 関東財務局長に提出。

#### (7) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

第三者割当増資による普通株式の発行。

2023年4月26日関東財務局長に提出。

### (8) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年4月27日関東財務局長に提出。

2023年4月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

### (9) 有価証券届出書(通常方式)及びその添付書類

第三者割当増資による普通株式の発行。

2023年12月22日関東財務局長に提出。

### (10) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2023年3月31日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 ニューラルグループ株式会社(E35841) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

ニューラルグループ株式会社 取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	裕	之	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朝	岡	ま	ゆ美	

### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニューラルグループ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニューラルグループ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客関連資産及びのれんの減損処理の要否に関する判断

# 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に、顧客関連資産が187,804千円、のれんが1,047,451千円計上されており、総資産の37.5%を占めている。顧客関連資産及びのれんは、2022年2月21日にニューラルマーケティング株式会社の全株式を取得し、子会社化した際に発生したものである。同社は、主に、小売店や飲食店、官公庁向けに、デジタルLEDサイネージ販売事業を営んでいる。

会社は、株式の取得原価のうち当該顧客関連資産及びのれんに配分された金額が相対的に多額であるため、また当連結会計年度において営業損失を計上していることから、固定資産の減損に係る会計基準等に従って、減損の兆候が存在すると判断したが、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において減損損失を計上していない。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の重要な構成要素はデジタルLEDサイネージの売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の見積りであり、これらは当連結会計年度に増員した人員体制を前提とした受注金額の拡大、仕入先や外注先との協働による原価低減、固定費の削減などの施策に関して、実際に効果が発現するという重要な仮定に基づいて作成されている。

これらの仮定には経営者による主観的な判断が伴い、割引前将来キャッシュ・フローの算定に影響を及ぼす。

以上より、顧客関連資産及びのれんの計上金額は金額 的重要性が高く、見積りに用いた重要な仮定を含む割 引前将来キャッシュ・フローの評価は、経営者の主観 的な判断を伴うため、当監査法人は顧客関連資産及び のれんの減損処理の要否に関する判断を監査上の主要 な検討事項とした。

#### 監査上の対応

当監査法人は、顧客関連資産及びのれんの減損処理 の要否に関する判断を検討するにあたり、主として以 下の監査手続を実施した。

減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制の理解 及び有効性の評価

事業計画の作成プロセスを含む経営者による減損 の兆候及び認識の判定に関する内部統制を理解 し、整備及び運用状況の有効性を評価した。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

- 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性 を検討するため、重要な仮定を含め、将来の事 業計画の合理性を検討した。将来の事業計画の 合理性を検討するに当たっては、主に以下の手 続を実施した。
- ・株式の取得原価の算定の基礎となった事業計画及 び当連結会計年度の予算と実績とを比較した。
- ・割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる取締役会によって承認された事業計画との整合性を確かめた。
- ・事業計画について、主要な構成要素及び重要な仮 定について経営者へ質問し、理解した。
- ・デジタルLEDサイネージの売上高の重要な仮定である受注金額の拡大については、過年度の1人当たり及び拠点別の売上高分析や、デジタルサイネージの市場調査情報を閲覧し評価した。売上総利益率の重要な仮定である原価低減については、仕入先や外注先との基本合意書や発注書、見積書等を閲覧した。販売費及び一般管理費の重要な仮定である固定費の削減については、コスト削減施策の一覧を閲覧し、施策の実施状況を検討した。
- ・また、これらの施策がもたらす効果の一部が発現しなかった場合に、見積りの結果に与える影響を評価した。
- ・連結会計年度末日後の売上高や受注件数の計画と 実績を比較して、事業計画を下方に修正すべき要因 がないかどうかを検討した。

#### 継続企業の前提に関する経営者の評価

#### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社グループは連続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることから、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在している。

当該状況を解消するための対応策として、会社グループは、イ. 売上及び売上総利益を創出する事業モデル構築、ロ. 販売費及び一般管理費の最適化施策、ハ. 資金の確保に取り組んでいる。

また、会社グループは、当連結会計年度末の現金及び 預金残高821,188千円や、当連結会計年度末日後に実施 した第三者割当有償増資200,000千円を反映した資金計 画を作成するとともに、対応策が順調に進捗している ことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は 認められないと判断している。

監査人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているため、継続企業の前提の評価に関連する経営者の対応策が、当該事象又は状況を解消するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討した上で、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないかを判断する必要がある。しかし、事業計画は、確実に見込める対応策を織り込んでいるという重要な仮定に基づいて作成されている。

これらの仮定には経営者による主観的な判断が伴い、 継続企業の前提に関する経営者の評価に影響を及ぼ す。

以上より、当監査法人は継続企業の前提に関する経営者 の評価は経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人 は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

#### 監査上の対応

当監査法人は継続企業の前提に関する経営者の評価 の妥当性を評価するにあたり、主として以下の監査手 続を実施した。

- ・会社の作成した対応策について、経営者に質問し関連 証憑の閲覧をした。さらに、計画と連結会計年度末日後 の実績を比較し、実際に対応策が実行されているか否か を検討した。「事業モデル構築」については、主要な事 業子会社であるニューラルマーケティング株式会社に関 して監査上の主要な検討事項「顧客関連資産及びのれん の減損処理の要否に関する判断」の監査上の対応に記載 の検討を実施した。また、グループ全体の人的資源等の リソース再配分として執行役員体制の変更が行われてい ることを取締役会資料の閲覧により確かめた。「販売費 および一般管理費の最適化」については、各施策による 契約の見直し状況を検討した。
- ・継続企業の前提に関する重要な不確実性を評価するに あたり、経営者が作成した最も保守的な事業計画に対し て、作成プロセスの理解及び質問や関連証憑の閲覧を通 じた重要な仮定の検討により、事業計画の信頼性を検討 した。
- ・最も保守的な事業計画に基づいて作成された資金計画の検討に基づき、当連結会計年度末日の翌日から1年間において事業の継続に十分な資金を確保できているか否かについて検討した。当座貸越契約が資金計画の重要な前提となるため、主取引金融機関に対して会社との取引方針や当座貸越契約の更新の可能性についての質問を実施し、資金計画との整合性を確かめた。また、当連結会計年度末日後に実行された第三者割当有償増資について、関連する契約書及び入金にかかる証憑を閲覧した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニューラルグループ株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニューラルグループ株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の 責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独 立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施 する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択 及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対し て責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

EDINET提出書類 ニューラルグループ株式会社(E35841) 有価証券報告書

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

ニューラルグループ株式会社 取締役会 御中

# 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	裕	之	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朝	岡	ま	ゆ美	

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニューラルグループ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニューラルグループ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。 関係会社株式の減損処理の要否に関する判断

#### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、 当事業年度の貸借対照表に、関係会社株式が2,525,322 千円計上されている。関係会社株式は総資産の76.6%を 占めており、そのうち2,517,734千円がニューラルマー ケティング株式会社に係るものである。

会社は、ニューラルマーケティング株式会社に係る関係会社株式を、顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力を反映した実質価額で取得している。顧客関連資産の資産価値の下落やのれんの超過収益力等が見込めなくなることにより、実質価額が大幅に低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。

会社は減損処理の要否を検討するに当たり、取得価額 と顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力を反 映した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれ る資産価値及び超過収益力の評価については、連結貸借 対照表に計上されている顧客関連資産及びのれんと同様 の経営者による見積りの要素が含まれる。

以上より、ニューラルマーケティング株式会社に係る 関係会社株式の評価は、顧客関連資産の資産価値及びの れんの超過収益力に影響を受け、経営者の主観的な判断 を伴うことから、当監査法人は関係会社株式の減損処理 の要否に関する判断を監査上の主要な検討事項とした。

#### 監査上の対応

関係会社株式の減損処理の要否に関する判断に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「顧客関連資産及びのれんの減損処理の要否に関する判断」を参照。

# 継続企業の前提に関する経営者の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(継続企業の前提に関する経営者の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

有価証券報告書

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- \_\_\_ 有価証券報告書
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。